

第9日目（6月18日）

○議 長（関 常幸君） おはようございます。延会前に引き続き、本会議を再開いたします。ただいまの出席議員数は26名であります。これから本日の会議を開きます。

○議 長 なお、病院事業管理者から欠席の届けが出ておりますので報告いたします。

〔午前9時30分〕

○議 長 本日の日程は一般質問とし、一般質問を続行いたします。

議席番号6番・佐藤 剛君から議場での資料配付願いがありましたので、これを許可し、お手元に配付しましたので報告いたします。

質問順位13番、議席番号6番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 おはようございます。3日目、1番バッターで傍聴の皆さんも大勢いますのでちょっと緊張いたしますが、精一杯頑張りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

発言を許されましたので通告に従いまして、今回は3点質問をさせていただきます。

1 平成27年6月の医療体制は

1番目の大項目は、平成27年6月の医療体制は、であります。改めて前段に南魚沼市民の医療の現状を述べさせていただきますと、県立の六日町病院そして魚沼市になりますけれども、県立の小出病院、市立のゆきぐに大和病院、城内診療所を中心に、民間の医療機関も含めて十分でない部分もあるにしても、何とか日常的な医療が行われているわけであります。

その中でも産婦人科関連、そして救命救急医療体制を含む高度医療の部分が不足をしているわけでありますので、その意味で来年6月に開院する魚沼基幹病院への市民の期待は大きいものがありました。そして、これを機会にこの魚沼地域の地域完結型医療体制を構築して、全国でも人口10万人当たりの医療数が極めて少ない、この魚沼医療圏の安心・安全の医療体制の充実を図ることを目指しているわけであります。

そういう中で基幹病院も外観の建設工事は進みまして、市民病院も安全祈願祭が終わり、いよいよ建設工事が始まりました。が、基幹病院開院、医療再編まで1年を切った中で、基幹病院や市立病院群のスタッフ確保も含めた全体的な進捗状況からは、最終的に求める地域完結型医療体制には向かっているものの、その実現はまだ少し先のように感じられるところであります。それどころか、今になって平成27年6月時点の私たち市民がかかれる医療体制がどうなるのかという部分が、わかりづらくなっていきっているように私は感じています。

先般、医療対策調査特別委員会でも私の思い違いというか、聞き手の粗相といいますか、情勢の変化が私ら議員——私だけかもしれませんが情報もうまく伝わっていないということもありまして、せっかくの委員会でなかなかかみ合わなかった思いがあります。まして、断片的な情報や今の情勢状況からは、市民はこの件についてさっぱりわからない状態だというふうにも思いました。したがって不安を感じる部分も多くあるはずでありました。かといって動きがあったその都度、一々市民に情報を発信するわけにもいきませんので、そこで、目指す地域完結型医療の最終再編はともかくといたしまして、平成27年6月時点に限定

した医療体制について、状況を市民にお知らせする意味でも、ここできちんとお伺いをしたいというふうに思います。

1 番目でありませけれども、平成 27 年 6 月の基幹病院の開院は、どういう形でスタートするのか。その時点で、建設が始まった南魚沼市民病院は、どの程度の進捗を予定するのか。そういう状況での現県立六日町病院、現県立小出病院、ゆきぐに大和病院、あわせて南魚沼市民病院は、その時点での運営はどのような形を想定して準備を進めているのか。

2 番目としまして、したがって段階的に医療再編を進めざるを得ないと思いますけれども、市民に既にお知らせしている医療再編の基礎となる、南魚沼市民病院の 140 床、ゆきぐに大和病院の 40 床の再編をどのくらい先に見据えているのか。それによって地域医療、在宅医療の構築に向けた取り組みが、そしてまた準備が、大きく変わることも考えられますので、その辺もお聞きをしたいと思います。壇上にての質問は以上であります。

○議 長 佐藤 剛君の質問に対する市長の答弁を求めます。市長。

○市 長 おはようございます。傍聴の皆様方、大変ご苦労さまです。ありがとうございます。佐藤議員の質問にお答え申し上げます。

1 平成 27 年 6 月の医療体制は

平成 27 年 6 月の医療体制ということであります。常々、申し上げておりますように医療再編の移行計画の策定は、新潟県が中心になって移行計画の大枠の決定から始まりまして患者の移送計画まで策定するというにしておりますので、決まったものから順に特別委員会を報告をさせていただいておりますし、いただきたいと考えております。

現在の考え方でありませけれども、平成 27 年 6 月 1 日の魚沼基幹病院の開院で、医療再編がスタートするわけでありませけれども、この基幹病院の計画どおりの診療体制構築までは、やっぱり一定の時間がかかる。これは前々から申し上げているところでありませ。一気に四百五十二、三床ということにはいかないわけでありませるので、これは段階的に行われるということでありませ。したがって、周辺病院も魚沼基幹病院の段階的な診療体制の構築を見ながら、新病院の開院あるいは計画規模への縮小——これはある程度我々のところは縮小されるわけです——縮小がなされていくものというふうに考えております。地域全体の医療再編が段階的にやはり進められていくと、これは間違いのないことでありませ。6 月 1 日一気には進まないということでありませ。

今、現六日町病院と南魚沼市民病院この考え方でありませけれども、市民病院の建築スケジュールにつきましては、未発注部分もちょっとありますので流動的な部分は若干ございますが、平成 27 年春には予定どおり、ゆきぐに大和病院からの医療機器の移設に伴います建築工事もこれはちょっと残ります。大和病院から機器を移送してこなければなりませんので、これを残して一部は使用できるということでありませ。移行計画で考えられる様々な事態に備えまして、5 月 27 日に県の病院局長と面談をさせていただいて、医療再編の移行がきちんと終了するまでは、現病院局として医療に責任を持っていただきたい。また、患者の安全を第一でお願いしたいということをお願いをしております。病院局長は、前局長時代から

方針には変わりはないと。これはそういう方針でありましたので、こういうことで確約をしてきたところでもあります。

例えば、段階的な移行計画の中で、基幹病院の開院と市民病院の開院がずれた場合——例えばずれる。これは考えられることでありますので、そういう場合、現六日町病院の建物あるいは医療機器は現に存在しているわけでありますので、医療の空白が生じないように、県の病院局において必要な医療を提供いただけると思っております。要はある程度になるまでは、県の病院が今の一部を残して医療をきちんとやっていくということでもあります。

それから大和病院でありますけれども、これはゆきぐに大和病院での医療提供につきましては、魚沼基幹病院の医療体制が非常に大きく影響するということでもあります。新しい大和病院の40床化、これは基幹病院の段階的な医療提供体制の構築を見ながら、これもやはり一定の時間をかけて計画規模に縮小していく、こうなるわけであります。

この医療再編におきます移行期間におきましても、私たちの市やこの地域の医療の空白は許されないわけでありますので、県それから魚沼市も——当然この中には小出病院関連もございますので絡んでまいります——調整・協力をして、まずは患者の安全を第一に取り組んでいきたいというふうに考えております。

基幹病院そのものが6月1日に250床なのか、あるいは300床程度で開院ができるのか、これは今最終の詰めを行っているところでもあります。400床に至るまで、じゃあ何年かかるのだ、何か月かかるのだ、このことも今詰めを進めているところでもあります。これらが医師の確保、看護師の確保、医療スタッフの確保これらを見て、県のほうも最終的にそう遅くはもう——もうあと何か月も待っているなんて言うわけにはいきません。これがまず決まらなないと我々のその後のことが、全然計画が立てられないということでもありますので、県も知事へのレクチャーも含めて、早急に詰めていくということでもあります。今、具体的に何十床、何百床ということが申し上げられませんが、そう遅くない時期にはそれが出てきている。そして、それに対応して、じゃあ我々のこの地域医療の体制をどう整えるか、ここに段階的に入っていく。

遅くても11月ごろまではきちんとした体制を皆さん方に報告できなければ、まずは入院患者さんを含めて患者さんがものすごく不安になるわけでありますし、そのほかに一般の皆さん方も全く姿が見えないということになりますと、これは本当に不安だけを抱えて過ごさなければならぬということになります。そういう不安はきちんと払拭できるように努めてまいりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議 長 6番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 1 平成27年6月の医療体制は

ではこの部分、再質問をさせていただきますけれども、454床といえば大病院ですので、この基幹病院軌道に乗るまで段階的な体制整備、医療再編に進めざるを得ないというのわかります。市民病院ができないまま県立病院が手を引いたのでは、六日町・塩沢地区の日常医療も困るわけです。今、説明がありましたように、平成27年6月時点で市民病院が稼働し

なければ、医療が途切れることなく六日町病院が県立として医療行為を行うということをお聞きましたのでまず一安心でありました。

しかし、基幹病院は財団運営とはいえ、特に看護師等は県の病院局に頼るところが大きいわけであります。報道にもありました。先日5月27日ですか、基幹病院を運営する県地域医療推進機構ですかその理事会、市長も出席しておりますけれども、そこでは看護師は最終的には380人ぐらい必要なんだけど、その時点では五、六十人だけだったというようなことでありました。

そういう実情も含めて基幹病院がある程度軌道に乗るまで、そして市民病院、大和病院が再編計画に沿って動き出すまで、市長はできるだけ早くと言っていましたけれども、半年後になるのか1年後になるのか、また場合によっては何が起こるかわかりませんが、それより長くなるのかもわかりません。そうはなりませんその時点まで、県立病院を継続させるという確認は取れているのか、もう一度伺いいたします。

○議 長 市長。

○市 長 1 平成27年6月の医療体制は

今ほど申し上げましたように、病院局長との話の中でそこが一番の課題といたしますかであります。そういう中で当然、ここの地域にそのことによって医療の空白が生じるということは、これは許されるわけではありませんで、当然その対応はきちんとするということがあります。

今、基幹病院そのもののほうでの募集状況であります。県職である方を別にして5月27日時点では、医師が何名とか看護婦さんが何名とかという数字が出ます。今県の職員のほうに最終的なアンケートを県が行っております。そして、結局、出向という部分を相当利用しなければならぬと思うんですけども、これについては組合協議が難航しているという部分は伺っております。いわゆる組合との協議を経て、本人の承諾を経て出向させなければならぬわけでありまして。こういう人たちがどの程度出るのか。あるいはこの際、県の職員のままに今言ったように基幹病院に行く、これは出向になるわけですね。ここが非常に大きな問題です。あとは職員を辞して基幹病院の職員になるという方、あるいはそれを希望する方がどの程度出るのか。大体6月うちぐらいには、今の県職員の皆さん方の動向がつかめるようでありますので、それらを見た上で基幹病院の当初の、最初の開院の規模が、ある程度見えてくるということだろうと思っております。

○議 長 6番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 1 平成27年6月の医療体制は

我が市は高度医療中心の基幹病院454床、南魚沼市民病院140床、ゆきぐに大和病院40床程度ということですが、そういう体制を基盤にしまして地域医療、在宅医療そしてまたかかりつけ医、市民の医療に対する意識改革も含めて、地域完結型医療の再編を進めているわけでありまして。したがって、この形で動くことがビジョンを持った医療再編の実現ということになると思いますので、早い機会にそういう医療再編の基礎づくりができるように要

望しまして、次の質問に移りたいというふうに思います。

大項目の2番目でありますけれども、基幹病院開業を契機とした交通アクセスの改善ということに移ります。この質問も複合型の一問一答方式をお願いをいたします。最初に広域観光を含む広域連携の定住自立圏の中心市に向けた交通アクセス整備の必要性と可能性であります。今回も多く議員から人口減少対策の質問が出されていますけれども、今後の地方はさらに人口減少と少子高齢化が進むというふうなことで推計をされています。

その中で総務省は地方圏への人の流れを創出しようということで、定住自立圏構想を打ち出しました。平成21年から全国で展開していきまして、各地でその取り組みが進んでいるところでもあります。新潟県下では長岡市と糸魚川市が定住自立圏構想を形成していますし、燕市はこの1月に中心市宣言をしましたので、遅くないうちに定住自立圏共生ビジョンというのが出てくるんだろうというふうに思っております。

当市はまだ取り組みは始まっていないわけではありますが、今後の環境衛生への問題、医療の問題、環境振興、産業振興の問題等を考えれば、今回、地方自治法一部改正で事務処理の広域連携もやりやすくはなりましたけれども、こういう定住自立圏の形成も私は必要だというふうに思います。

当市は医療環境においても、教育環境においても、地理的にも、定住自立圏構想というところの中心市としての現時点での優位性もあるわけではありますが、加えて交通網の集積、整備でさらにその優位性を増しまして、広域連携にも拍車がかかるわけでもありますし、北陸新幹線開通によって幅広い観光誘客も期待できるというふうに考えます。

したがって、広域連携の定住自立圏形成に向けて交通アクセス整備の必要性と、そのことによる定住促進活性化の可能性は大きいものがあると考えますが、その辺の所見をお伺いしたいというふうに思います。

2 魚沼基幹病院開院を契機とした交通アクセスの改善

2点目ではありますが、メディカルタウン構想及び魚沼医療圏の中心地としての交通アクセスの改善ということでもあります。今、前段で総合的な質問をいたしましたので、この部分では具体的にお聞きをしたいというふうに思います。

①としまして、これは過去何回も質問していることではありますが、只見線、ほくほく線の浦佐駅乗り入れの問題であります。只見線については、県も、魚沼市も、只見町も気持ちは一致しているのですが、3年前の豪雨災害やJRの経営上の問題もあり、なかなか話が進まない。乗り入れの建設費まで関係自治体で何とかするからといってうまくいかないということですから、どうにもならないようなものでありますけれども、地域完結型社会そして広域連携とが地域間で結びつきを強め、得られていかなければならない状況になってきているわけでもあります。特にほくほく線については、特急はくたかが運行休止になりますが、そういう新たな状況に合わせて新たな鉄道交通の活用を提言しながら、地域の活性化のために新たな形での鉄道交通の必要性を強調して取り組む必要があると思いますのでどうでしょうか。

2番目といたしまして、浦佐地区バリアフリー基本構想というのがありました。それによりまして浦佐駅から大和病院周辺にかけて、歩道の段差解消や点字ブロックの設置、そして浦佐駅のエレベーター設置等を行ってきたと思いますが、今、浦佐駅には在来線ホームにエレベーターもエスカレーターもないわけでありまして、考え方によってはむしろこっちのほうにエレベーターが必要かなというふうに私は思うんですけれども、こういう機会に設置する考えはないかお伺いしてみたいと思います。

3番目でありますけれども、これは言うまでもなく基幹病院に最も求められている救命救急医療に対応するためにも、前々から話が出ています大和スマートインターの24時間利用可能な運用が欠かせないところであります。開院までに実現するよう、今こそ取り組みを強化すべきでないかと思っておりますので、その状況もお伺いをしたいというふうに思います。

○議 長 市長。

○市 長 2 魚沼基幹病院開院を契機とした交通アクセスの改善

交通アクセス改善の中での具体的な部分に至る前の、定住自立圏構想このことについて申し上げますけれども、これはもう我々がこの定住自立圏構想を組むという部分につきましては、魚沼市、湯沢町ここだと思っております、魚沼市との職員同士の意見交換の中でも検討しているところであります。我が市と魚沼市の共通した課題の解消に向けた連携強化を、今事務レベルで検討する場として位置づけているところであります。

定住、私たちの市、南魚沼市は定住自立圏の中心市となります要件は、全て満たしておりますので、今ほど触れましたように魚沼市のほかに湯沢町これらと連携をして進めることが当然可能でありますから、そういう状況をつくっていくということでもあります。平成23年度の会議の中でも気運が高まった時点で、参加市町の現況と課題の洗い出し、これとしまして1つは地域医療分野、もう1つは地域公共交通分野、それから3番目が産業振興分野こういう分野に絞って掘り下げて準備を進めるということで、共通認識を今持っているところであります。

現在は、個別の課題解決につきまして、今議員からおっしゃっていただきましたし尿処理における下水道施設の有効活用、あるいは可燃ごみ処理施設の共同建設これに向けた合意形成を進めているところでありますけれども、両事業とも多大な整備費用が必要となりますので、定住自立圏の活用も視野に入れながら今検討をしているという状況であります。

この定住自立圏形成協定の中では、幅広い分野にわたった生活機能強化、ネットワーク強化これらについて具体的な連携事項を掲載することになっております。なかなかそこまでまだ至っていない。さらにおおむね5年の圏域共生ビジョンの中で具体的な整備内容、あるいは事業の実施スケジュールを記載することとなっております。直面している可燃ごみの処理施設、下水道処理施設これらについては問題なく進めていけるだろうと。

しかし、議員のおっしゃいます広域観光この中では、雪国観光圏の中でも取り組みが進んでおりまして、この圏域内の地域資源を連携して情報発信をして、周遊による滞在時間を延ばす、そして1泊でも多く宿泊していただくと、こういうことをPRしているところであり

ます。

関連交通アクセスの整備につきましては、必要性は十分に認識をしておりますけれども、具体的な路線、整備スケジュールを掲載するには、相当な期間、あるいは期間といいますかこうなりますとその財源ですね、ここは。これらが必要になりますので、非常に困難とはいいませんけれども、相当議論が必要な部分が出てくるだろうと思っております。

新たな交通アクセスを設けるということ以前に、既存の管理しております市町、村はありませんで市町道の整備も相当確かこの中の課題として出てくるわけでありますので、これらが計画期間内に実施するものをある程度抽出するように——全部もうあげてとんとやったなんて、これはできるはずもありませんので、ここらが非常に課題であろうと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

特に雪国観光圏の構想の中では常々私どもも申し上げておりますが、構想そのものは非常に壮大ですばらしいものがありますが、それでは具体的にじゃあそこに結びつけるアクセスの整備、それは各市町でやってくださいということになりますと、我々も含めてですけれども、もうほかの整備で手いっぱい、それに結びついた整備ということが活性化交付金やそういうことの中でできる範囲ではありませんので、その辺の財源をどうするのか。ここからまず入らなければ、まあまあ構想だけはどんと打ち出して今進んでいるわけですが、具体性に非常に欠けてくるのではないかという危惧はしております。

ほくほく線、只見線の浦佐駅乗り入れ、これはもう特に只見線につきましては、福島県側のほうからも強い要請を受けておりますし、我々も一緒になってこのことに取り組んでおるわけですが、非常に難しい。一時、小出駅でのポイントの切り替えに3億円ぐらいかかるという話がありました。それはじゃあ、我々が負担するからどうだということまで話を進めたのですけれども、それはそれとしてその後の維持経費がもう膨大なものになる。これでなかなかできないというJR側の方向であります。どの程度のお客が見込めるのか、それもはっきりはわからないわけであります。ですから、継続して要望はしてまいりますが、これは形として浦佐駅の活性化といいますか、乗降客数が非常に増えるこういう部分が見えますと、JRもある程度それではという方向になるのかもわかりません。今の段階の中では、とても只見線の今の乗降客数の中で、それをやりましょうという状況には全く至らない。ねばり強く交渉しているということだけであります。

ほくほく線は今現在、石打、大沢、上越国際スキー場前、塩沢この4駅にも停車してくれということをしておりますけれども、既にこうして乗り入れている区間でさえも、なかなかこの停車が、1分や2分いいじゃないかと言うのですけれども、それが非常に大きな問題だということでありました。

ただ、議員がおっしゃったようにはくたかが廃止になりまして、今度はまさに在来線そのものになるわけであります。私も北越急行の一応取締役ということになっておりまして、先般も会議がありましたその中では、それではどうして今度はこの路線の中で生き残っていくんだ。浦佐駅への乗り入れ、これらも含めて総合的に検討しなければならないですよ、と

いうところまではきております。具体性がまだ出てこないということでもありますので、状況としてはそういうことではありますが、ぜひとも実現をさせていただきたいというふうに考えております。

浦佐駅のエレベーターであります。これも当然要望はしております。ただ、昨年の回答概要の中で、バリアフリー新法に基づき、乗降客が一日 5,000 人以上の駅については、数駅を残して完了しておりますと。そして引き続き工事を進めているということでもあります。また、2011 年のこの法律の政令改正で一日 3,000 人以上の乗降客のある駅も、地域の要請や支援をいただきながら進めていきたいとこういう回答ではありますが、浦佐駅は確か今一日 1,000 人前後ではないかと思っております。非常に実現性が厳しい。ですので、乗客の乗降や利用状況を見て常に要望はしてまいりますけれども、実現にはちょっとまだハードルが高いなという感じであります。

スマートインター24時間利用、これはもう何といたしても、基幹病院開院時には実現をしなければならないと思っております。これをですね、NEXCOと協議をしたところがあります。その協議の中で、利用台数が何台以上になったら24時間化という基準はないけれども、おおむね1,000台が目安。判断材料としては利用収入とスマートインターの管理費の収支バランスが重要だというふうに言われております。当然です。

平成20年のスマートインターの大型対応直後の利用台数が、1日平均680台程度でありました。非常に厳しかったわけでありました。

しかし、その後、平成21年は大体810台、平成22年は890台、平成23年は860台でしたけれども、大体着実に台数は増加しております。平成26年度の4月、5月だけを見れば平均利用台数は1,000台強となっております、この基準ではないけれども目安としての部分は、ある程度クリアできるのではないかと、こういうことでもあります。

これだけ増えた要因といたしまして、スマートインターの利用が単純に進んだことに加えまして、今、基幹病院建設のための工事用車両これらが多く利用しているのではないかと思います。グルメマラソンのときは恐らくこの倍ぐらい来ますので、非常にその日だけは大きくなるわけでありました。これはとにかく救急車両が、スマートを利用できますけれども、時間外とかというときは一々鍵を開けなければならないということですね。そういうところでは、どうしてもやはりロスが生じますので、この基幹病院開院に合わせて24時間化をとにかく強く要望申し上げているところでもありますし、実現をとにかくしたいという強い気持ちを持っているところでもあります。以上であります。

○議長 6番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 2 魚沼基幹病院開院を契機とした交通アクセスの改善

順々に少しずつちょっと再質問をさせていただきます。まず定住自立圏の形成について触れていただきました。議長の許可を経て配付した資料をちょっとご覧いただきたいと思っておりますけれども、長岡市の定住自立圏取り組みの例を挙げさせていただきました。市長が今、市で考えているような、おおむねそんなことを取り組んでおります。見ていただければわかり

ますように、これから人口減少、そしてまた財政的にも厳しくなる中で、このような形で連携を強めていかなければならないというような連携項目が多く並んでいると思いますので、ぜひ、これは積極的に進めてもらいたいわけであります。

道州制もまだまだ先のことでありますし、新たな市町村合併もなかなか難しいということもありますと、こういうところをきちんとやっていって、人口減少時代を乗り切るというのが私は必要だと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

考えられるのは、魚沼市と当市とそして湯沢町かなというような話でありましたけれども、私はこれを考えたときに、十日町市も考えました。十日町市も中心市としての要件を満たしておりますので、2つ中心市があってもいいわけです。そうしたほうが私がこれからしゃべるようなこと、そしてまた魚沼圏域として優良産業振興で考える面では、非常にそういう圏域のほうがいいかなというような気持ちもありますので、十日町圏域の件についてちょっとお聞きをしたいと思っております。

○議 長 市長。

○市 長 2 魚沼基幹病院開院を契機とした交通アクセスの改善

十日町圏域といいますかこのことにつきましては、以前、消防本部のいわゆる集約化のことの中でもいろいろ相談をしたところでもありますけれども、このことについて十日町市さんは、地理的な部分もあるでしょうけれども、とてもそういう状況にはならないということをおっしゃっていたわけであります。当面、今そのことは休止的なことになっているわけであります。

実際、十日町市と私たちの市の人口の交流といいますか、これは魚沼市より多いかもわからないですね。産業面、仕事の面とか、あるいは学生の面とか。そういうことの中で十日町市さんが、やっぱり旧来からの市でありますので、私たちと歩調をそろえてやっていていただけるように考え方がなるか否か、ちょっと今わからない状況であります。

当然、圏域としては魚沼でありますから、話はしていかなければならないと思っておりますけれども、先ほど触れましたごみ処理の広域化とか、あるいは下水道の処理ということになると、全くその部分から十日町さんははずれるわけであります。十日町だけ加えると今度は津南まで入りますね。その辺がどうなのか非常に微妙な部分であります。まだ具体的に十日町市さんに定住自立圏構想を一緒になってやっていこうというお話は申し上げているところではありませんが、望むところはそのくらいの規模でなければ、なかなか長岡が小千谷から見附まで全部含んでやっているわけです。定住自立圏構想はほんのちまちました部分では、やはりおかしくなるという部分もありますので、折に触れ誘いをかけながら、進められれば進めていってみたいと思っております。

○議 長 6番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 2 魚沼基幹病院開院を契機とした交通アクセスの改善

それでは、ちょっと具体的な只見線の問題についてちょっと触れさせていただきます。大変引き続き話は続けるということですが、難しいということでありました。只見線に

つきましては先ほどもちょっと触れましたけれども、平成23年7月の新潟・福島豪雨で4つの橋梁が甚大な被害を受けまして、いまだ全線が復旧になっていないわけでありまして。去年発表になりました試算では、その復旧費用が約85億円といたしましたか、それでその復旧工期も4年以上かかるということで、浦佐駅乗り入れなんてとんでもない話だというようなことになるかもしれません。けれども、福島県のホームページを見ても、只見線は住民の生活の足であり、福島県と新潟県そして首都圏を結ぶ重要な交通基盤と位置づけて、早期復旧に取り組んでいきたいと思いますというようなことであります。

むしろ、こういうときですのでメディカルタウン構想とか定住自立圏の取り組みなどで産業振興そしてまた観光振興、そういう面で戦略的な計画を掲げながら、只見線の重要性そして有効性を訴えて、只見線の復旧、さらには浦佐駅の乗り入れの取り組みにも進めていくべきかなというふうな思いがありますので、その点だけもう一度お願いします。

○議長 市長。

○市 長 2 魚沼基幹病院開院を契機とした交通アクセスの改善

現実的に只見地方といいますか地域の皆さん方、前の只見町の町長さんとも具体的なお話をしたわけですがけれども、浦佐駅に乗り入れをしていただければ、全部浦佐駅を使って東京へ行くようになりますと、こういうお話。確かにそうですね、福島や郡山に出るよりこっちのほうがよくなるわけですので。

ただ、今、議員が触れられたように、冬期間は運休だとかあるいは今は災害でもう全くだめになっているという、そういう事情もあります。しかし、私たちも基幹病院の利用も含めて、浦佐駅の乗降客数の増大も含めて、この問題にはずっと取り組んでいかなければならないと思っておりますので、また改めてその早期の災害復旧と、そして乗り入れについて要望活動を重ねてまいりたいと思っております。

○議長 長 6番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 2 魚沼基幹病院開院を契機とした交通アクセスの改善

では、ほくほく線の話にちょっと移らせてもらいますけれども、北越急行の大熊社長さんとお話をする機会がありまして、北陸新幹線開通後のほくほく線の考え方とかいろいろお話を聞かせていただきました。当然、特急はくたかが運行をやめても、普通列車は輸送サービスは維持されるわけでありまして、北陸新幹線の開通に合わせて一部、越後ときめき鉄道ですか、そこへの直通も協議されているような話もあります。

そうなると、会津若松から只見線、当市を通過して日本海側、関西のほうまでつながるわけですので、交流人口の増も大いに期待ができるわけです。そして、後山の市政懇談会に行ったときも、十日町方面からは路線バスですか、それを何とかして大和の浦佐のほうへ来たいんだというような話もありました。ですので、ほくほく線が浦佐駅に通るようになれば、利用客は相当多いと思いますので、そろそろそういう話も出しましょうかね、というふうな話になっているわけですけれども、そこら辺は強くそういう面を強調しながら、進めていっていただきたいと思っておりますので、その点についても一言お願いします。

○議 長 市長。

○市 長 2 魚沼基幹病院開院を契機とした交通アクセスの改善

これは議員のおっしゃるとおりでありますので、いまほどちょっと触れていただきました具体的に越後ときめき鉄道、いわゆる上越の妙高駅ですね、ここまでほくほく線を取り入れて、上越の妙高駅からほくほく線に乗って、まあまあ簡単にいえば湯沢まで来て上京すると、こういう方たちも相当いるわけでありまして、それらについては精力的に今進めていくと。

浦佐駅乗り入れについては、現状が全く乗り入れをしていないところでありますので、JRとの調整も含めてでありますけれども、これは議員おっしゃったとおりでありますので、また取締役会それらの中で何とか実現できるように、働きかけをしてまいりたいと思っております。

ほくほく線の社長が、この6月の株主総会で交代になります。交代になるわけです。大熊さんが長い間、ご苦勞をいただいたわけでありまして、大体内部留保資金も130億円をためたし、いろいろあったからということで交代になるわけです。後任の社長の方もやはりJRのOBのようでありますので、JRとのつながりはきちんとできているわけですから、またその辺も含めて精力的に進めてまいりたいと思っております。

○議 長 6番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 2 魚沼基幹病院開院を契機とした交通アクセスの改善

浦佐駅の在来線ホームのエレベーターにつきましては、なかなか基準的には厳しいようでもありますけれども、駅長さんの話だと場所はもう大丈夫なのだと、ここがいい予定地があるのだと。それで、駅としてはぜひ欲しいのだと。ただ、JR全体でやっぱり経費もかかりますしそういう面がありますので、これは厳しいでしょうけれども、引き続き取り組みを続けていただきたいというふうに思います。もう1問ありますので、ちょっと時間がなくなってきましたので、3問目のほうに移りたいと思います。

3 人口減少対策を中心に据える次期総合計画を

大項目3番目の人口減少対策を中心に据えた次期総合計画をということでもあります。この質問につきましては、従来型の一問一答方式、一問ごとにやりというふうな形をお願いをしたいというふうに思います。

最初の質問でありますけれども、2011年の地方自治法改正で基本構想の策定義務が消えたことの意義と、これからの自治体に求められることはということでもあります。総合計画は全国ほとんどの自治体では、基本構想、基本計画、自治計画の3層構造でできています。このことは地方自治法の中に、市町村は事務処理をするについては、議会の議決を経て総合計画的な行政運営を図るために総合構想基本構想を定めて、そして行わなければならないということになっているのでそういうわけでもあります。

しかし、先ほど言いましたように、地方自治法の改正がありましてその部分が削除されました。総合計画の骨格をなしてきた基本構想の策定義務が消えたわけでありました。かといって総合計画とかも、基本構想も不要だということにはならないわけではありますが、あえて

法改正を削除したことには、それだけ意味があるというふうに私は思います。

その点、私は今まで全国一律に、そしてまた総花的になりがちなそういう面がよかったという面もありますけれども、そうなりがちなまちづくりの最上位の総合計画が、多くの自治体で、今、合併特例期間を終えまして、加えて人口減少の時代の中で財政的な面も含めてひとり立ちをするために、その自治体の責任でそれぞれの自治体が今一番必要とされている部分を重点に、効果的な手法で計画的にまちづくりを進められると、そのことが望まれているのだというふうに思います。

言いかえれば、自治体の理念や理想にだけにとどまらない、もっと実践的な戦略的な計画をこの地域の実情にあわせてつくりましょうということでありまして、まさに自治体間の競争でまちづくりを進めるという次期総合計画は、今まで以上に重要になってきていると私は考えていますけれども、そこら辺の認識を初めに伺いたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 3 人口減少対策を中心に据える次期総合計画を

総合計画の基本構想が、議決事項でなくてもいいという法改正になった背景は、今、議員がおっしゃったとおりであろうと思います。これを制定した当時、非常に日本が戦後の復興からというぐらいの部分があったわけでありますので、それこそ日本全国金太郎飴みたいなものですね。とにかくそういうふうにやろうと。

そして、基本構想を掲げてそれを議会から議決をしていただいて、そのことに基づいてやっていきなさいと。それが今は 10 年——基本構想は 10 年先——これを掲げてこのくらい激変する社会情勢の中で、それが果たして意味を持つのかということが投げかけられたのだろうと私は思っております。しかし、基本的な理想や構想がなくて、すぐに実施計画だとかそういうものがぼんと出てきても、これはやっぱりまちづくりの基本という部分が全然明示されないわけであります。私はこの基本構想、それから基本計画、実施計画この 3 段階は当然これから例えば議決事項でなくなったとしても、それは掲げていきたいと思っておりますし、いかなければならない。

まさに夢や理想をきちんと語って、それを実現していくという過程がなければ、吉田松陰が何か言っているようでありますけれども、夢なき者に成功はないということですね。こういう部分も当てはまらないわけであります。そのときそのときにあれをやろう、これをやろうでは、全く無秩序といいますか、市民の皆さん方も何を目指して何をしているのかわからない、こういうことになりかねません。これは例えば議決事項でなくなったとしても、きちんとしたものを立ててやっていこうという思いは、私は持っております。

ただ、その議決事項そのものがなくなったから、じゃあ議会に全然話をしないでいいのか。これはそうではありませんで、たとえ議決事項でなくても、構想をある程度立案した時点では、当然議会の皆様方に全員協議会とかそういう場を通じて、ご意見はきちんといただくというこの過程は経なければならないというふうに考えております。まさに今、自立、早く自立しなさいと、地域間競争にきちんと生き残りなさいとこういうメッセージだろうというふ

うに感じております。

○議長 長 6番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 3 人口減少対策を中心に据える次期総合計画を

形としては従来どおりな総合計画を想定しているようでありますけれども、中身的には時代を反映して変えていかなければならないと思います。そしてまた法律で策定義務がなくなったとしても、条例の中で総合計画の位置づけをしながら、今市長がおっしゃるような形でやっていくということはもちろん可能であるわけですので、そういうふうに進めてもらいたいと思います。

次の質問の2番の話にちょっと移りますが、今日的な全ての行政課題は、先ほどから言っていますように人口減少に端を発しまして、そしてまた全ての行政施策は、人口減少がネックになると言っても私は過言ではないほど、人口減少というのは大きな問題だというふうに思います。逆に言えば、人口減少対策が行政全般にかかわることですので、その対策を丁寧に進めることで、いろいろな面で住みよいまちづくりになるのかなということも、私は逆にとれば感じているわけです。これから市長、次期総合計画を検討していくわけですが、私はこの次期総合計画につきましては、最重点課題であります人口減少対策を中心に据えた計画策定を進めるべきだと思いますが、その辺の考え方がありましたらお願いいたします。

○議長 長 市長。

○市 長 3 人口減少対策を中心に据える次期総合計画を

前段で条例化というお話が議員からも出ましたけれども、今、私がまだそれを条例化するというところまで踏み込んでおりません。基本構想、基本計画、実施計画は必要であると。法律で明記されなくてもこれはきちんとやっていかなければならない。では、それを条例化するか否かというのは、ちょっとまだそこまで私の考えが及んでおりませんが、条例化しなければならないのか、しなくても議会の皆さん方との協調の中できちんとやっていけるのか、この辺はこれからの課題であろうと思っております。

さて、この後のという部分になります。まさに人口減少社会が如実化してきておりまして非常に大きな問題であります。そればかりではありません。高齢化もありますいろいろな面がありますが、これは確かに1つの大きなテーマであります。

しかし、これが3年、5年で一気に回復するということはありません。そうしますと、10年あるいは15年……。15年先なんてなかなか。例えば10年先をみたときに、その人口減少をいかに食い止めるか、あるいは人口を増やそうという施策は特に必要ですが、今減っている人口の中でどう対応してくとこれを強く打ち出さなければ、まさに50年、60年先の絵に描いた餅になるわけですので、ここをきちんとやっていかなければならないと思っております。

大体数字的に見ますと昭和元年、1925年ですけれども、日本の人口は今の半分6,000万人です。そこからずっとこう増えてきたわけでありまして、増えるに伴ってこういう経

済活動もできたりしているわけです。じゃあ、昭和元年のころ、日本が人口が少なくて大変な問題があったかという、その当時はないんです。昭和元年ごろはそれできちんと暮らしていたわけでありますから、国力もそうないというほうではなかったでしょう。

そういうことも考えますと、理想的にはやっぱり人口を増やす、あるいは維持するとこれは必要であります。具体的に現実を見据えたときに、その総合計画いわゆる10年先の部分の中で、人口が増えますなんていう想定はできませんから。では、減っていく中でこの市政の運営をどうやっていくかと、これを強く打ち出さなければ、これはまさに絵に描いた餅になるだろうと思っておりますので、そういうことをきちんと現実を見据えてやっていかなければならないと思っております。

○議 長 6番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 3 人口減少対策を中心に据える次期総合計画を

まず条例化のことについてちょっと触れなければならないと思いますけれども、法が制定義務がなくなったわけなんですけれども、市長が一方的につくるわけにはいかない。何らかの方向で議員に諮る、それが全員協議会か何か。それでいいのかもしれませんが、そこをきちんと自治体として決めたということにするために、多くの自治体では多分条例化を進めていると思いますし、その条例化を前段において総合計画を作成していると思います。その辺は始めてみたけれども最終的に条例が必要だったということのないように、私もよくはつきりわかりませんので、そこら辺を間違いのないように進めていただきたいというふうに思います。

そしてまた人口減少対策でありますけれども、市長が言うように簡単に結論が出る問題ではありませんので、今いる人口対策をどうするかというのが、私はそこがやっぱり中心だと思います。それにしてもただけれども、人口対策というのは、今後の最重要課題だということ間違いのないわけでありまして、県も国もこの対策に力を入れているわけであります。

国はデフレ脱却、経済再生の次に乗り越えなければならない問題は、この人口減少問題の克服だというふうなことにしていますよね。そして、経済財政運営の基本方針、骨太の方針の中にこの問題を取り上げて、そしてまた戦略本部も設置しながら取り組もうとしているわけであります。市のほうもそこら辺をどう取り組むかということころはなかなか難しいわけなんですけれども、きちんと総合計画の中に入れて、それがきちんとできるような財政計画を組んで、そうして総合計画が実現できるような、これから話します分野別計画もきちんとそのバックアップするような体制をとりながら進めていただきたいというふうに思います。この点は時間がないのでよしにします。

3番目の質問にちょっと移らせてもらいますけれども、総合計画、財政計画、行政改革大綱の三位一体の関係です。そうなりますと、効率的で効果的な計画にする、そしてまた実施していくとなると、今言いました総合計画と財政計画、行政改革大綱が三位一体な形になっていないと私はうまくないと思います。今までだって三位一体で進めているよということになるかもしれませんが、確かに実施計画は財政計画との突合の中でローリングをされ

ていますし、毎年、行政改革大綱のアクションプランも出ています。その年の総括もしているわけでありますけれども、10年間なりの全体的な総合計画、長期計画が財政状況の中で何がどこまでできるのかとか、するのかとか、そのために行政改革はどう進めるのか。そしてその事務評価、進行管理はどうだったのか。それによってどう修正しながら進めるのか。そのあたりが、私はまだ十分三位一体のシステムになっていなかったのではないかなというふうに思います。

この際そこら辺も含めて、その部分も整理して、計画、実行、評価、見直しというサイクルがうまく回るようなシステムに、総合計画の見直しに合わせて考えていただきたいと思っておりますけれども、そこら辺の考え方がありましたらお願いいたします。

○議 長 市長。

○市 長 3 人口減少対策を中心に据える次期総合計画を

条例化にまた1回戻りますけれども、これは今議員がちょっとおっしゃったことが根本にあるわけでありまして、基本構想の部分を例えば議決化しようとか、それはそれでいいと思う。しかし、基本計画とかそこまで下がりますと、とてもこれを議決いただいてそのとおりにすることはなかなかできませんので、その辺をどう捉えるかということ、今調整を図っていこうということでもあります。

そこでこの三位一体であります。これは非常に難しいわけでありまして。まさに単年度、単年度のことであれば大体何とかやっていますけれども、5年後あるいは10年後、特にこの財政計画が非常にある意味、歳入部分が不安定なわけですね。市税の収入も少なくなり、それから交付税もこれから一本算定になってある程度減っていく。これらはある程度見通しができるにしてもはっきりわからない。

そうなりますと、この総合計画の実施計画まで下げても3年でやるわけでしょう。その当年度は予算化をきちんとやるわけですので、ある程度この三位一体的な部分は出てくるわけです。しからば、3年後に今出したとおりに財政が動くかと言われますと、これが非常に動きづらい。動かしたいんですけども動きづらい。

こういうことで厳しいわけでありまして、しかし、これをある程度きちんと機能させなければ、まさに行き当たりばったりということになりかねませんので、これはそういうふうに機能ができるように、ある程度の見通しもきちんと立てながらやっていくことが、我々に求められるわけでありまして。非常に厳しいことではありますけれども、この方向はきちんと目指していきたいというふうに考えております。

○議 長 6番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 3 人口減少対策を中心に据える次期総合計画を

この三位一体、特に財政計画との兼ね合いというのが、私も非常に難しいと思っております。市長のおっしゃるとおりだと思います。ただ、現実の中でできることといえば、ここに書いてあります行政改革大綱との関係であります。きのうも行政改革大綱の話が出ました。当市の行政改革大綱、これですよね、6ページの行政改革大綱があります。それに毎年アクションプ

ランというのが、この年どうだったかというのが出てくるわけなんですけれども、私はこの大綱を見て、じゃあ財政をどういうふうに行政改革をしていこうとしているのか、項目はあるんですけれども中身がわからない。その中身がわからない中で毎年アクションプランが出てきているんですね。

私はそれだと行政改革は進まないと思うのですよ。ですので、この三位一体の中でも特に私は行政改革の部分、そして行政改革大綱、それを実現するためのアクションプランというものを、やっぱりもう一度見直してきちんとやらないと、なかなか財政計画だけの問題ではないと思いますので、その点だけもう一度お願いします。

○議 長 市長。

○市 長 3 人口減少対策を中心に据える次期総合計画を

行革大綱、行政改革これはとりもなおさず最小の費用で最大の効果を上げろということがあります。そこで、我々が今一番これからもまだ手をつけていかなければならない部分については、きのうもちよっと話が出ましたけれども、公営施設の統廃合も含めた部分、あるいは民営化という部分にどう踏み込めるか。

それから職員数であります。ちょっと調べてみますと、同規模の自治体の職員、類似団体の職員数の状況を見ますと、部門ごとで運転士、保育士、学校給食、消防この部門が他の自治体より突出して我々のところが多いわけでありまして。消防は湯沢町を包含しておりますのでそれはそれとして。これをじゃあ、このままいくのかどうするのか。

今現業部門につきましては、新規採用はしないという方針で進めております。そして、それによって生ずる部分は民営化といいますか、そういう部門を進めているわけでありまして。今後はその保育園の運営がずっと公立のままでいいのかという問題も当然出てくるわけでありまして、学校給食もしかりであります。施設は3つもすばらしい施設を持って、そして職員もそこへ配置をしてやっているわけでありまして、これが本当に時代に合っているか否か。それで市民の皆さん方が納得しているか否か。こういう部門に切り込んでいかなければなりませんので、大綱として具体的な部分をどんどん、どんどんと今そこには出しておりませんが、そういうことを大きな念頭にあげていかなければならない。

さらに今、いろいろの制度がありまして、補助金を支出したり、あるいは運営費を支援したりとかこういう部分もあるわけですね。では例えばそれぞれの委員会的な部分ですね——これ議会じゃなくてです——そういうものが本当にこれだけの数必要か否か、こういうことにも踏み込んでいかなければなりません。なかなか議員が納得するように、具体的にでは、この部分をこうだあだということ織り込みながら、その三位一体ということが出していけないという部分がございますので、その辺はご理解いただきたいと思っております。基本としてはやはりそれがきちんと機能しなければ、まさに絵に描いた餅になってしまう、ここでありまして、十分心して取り組んでまいりたいと思っております。

○議 長 6 番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 3 人口減少対策を中心に据える次期総合計画を

いよいよ時間がなくなってきましたのでちょっとあれですけども、4番目に成果指標を示した総合計画と、分野別計画との整合性の確保ということであげました。私は一番の問題は、総合計画に成果指標がない、または明確でないところだというふうに思うのです。後期基本計画の中には目標数値は出ていますけれども、本来10年の全体計画の中で成果指標を設定して、5年ごとにさらに目標を設定して検証しながら進める。そして、その指標達成に向けて分野別計画の策定や計画実施が望まれるわけでありまして。

当然この分野別計画も総合計画に沿っているよう、というふうなことを言われるかもしれませんが、総合計画自体に成果指標がないわけでありまして、分野別計画をどこまでやったらいいのかというのが見えないと思います。そういう中で例の計画では、つくって終わりということになりかねない——なってしまう場合が多いというふうに思います。

目標なんて設定しなくても、日々、一生懸命やっているんだということはわかりますけれども、それでは計画的なまちづくりにならないわけでありまして、総合計画を意識した整合性が分野別計画策定の段階で必要だと思えるんですけども、この辺、考え方がありましたらお願いします。

○議 長 市長。

○市 長 3 人口減少対策を中心に据える次期総合計画を

総合計画そのものに指標という部分についてはちょっと考えさせられる部分がございますけれども、我々はやはり総合計画に基づいて、きちんと事業を実施していつているわけでありまして。それに基づいて指標といいますか、そのことよっての評価という部分が入っているわけでありまして。ですから、若干のずれは当然出てきますけれども、総合計画から全く逸脱したような部分というのは、絶対やっていないわけでありまして。緊急的な部分は別ですよ。

そういうことで、その総合計画そのものに指標を設けて検証をなさいということになりますと、これは毎年やらなければならない。そうなりますと、総合計画とは何ぞやということになりかねませんので、その総合計画、次期またやるわけですけどもこの策定に当たっては、当然今議員のおっしゃったようなことも意識をしながら、さっきも言いましたけれども絵に描いた餅みたいなことにならないように、きちんとした総合計画を立案し、そしてお認めいただくということだろうと思っております。

○議 長 6番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 3 人口減少対策を中心に据える次期総合計画を

はい、わかりました。そしてもう1つ、じゃあその整合性を持たせるという意味で質問といたしますかお話しさせていただきます。先ほど配った資料の下のほう見ていただきたいと思うんですけども、現行の総合計画と分野別計画の計画期間を一覧表にしました。分野別計画というのはいっぱいありますので、それはほんの一部です。合併当初、順次計画をそれぞれ立てていきますので、作成時期が違ったり計画期間が違うわけですね。ここで総合計画が見直されますので、私はできたら、1年、2年の先倒しとか先送りとかそういうのはあるんでしょうけれども、総合計画に合わせてそういう分野別計画もあれば、総合計画の趣旨を踏まえ

た中での計画になるんじゃないかなというふうな気もします。そういう考え方があるかないかというところをお話しいただきたいと思います。

この中には上位法の関係でそうはなかなかうまくいかないというところもあると思いますけれども、できるだけそういうふうなことでやるということが、総合計画が実際に計画どおりに進むチェックといいますか、そういうのにもなると思いますので、その辺をちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 3 人口減少対策を中心に据える次期総合計画を

議員から示された資料、これは例えば都市計画のマスタープランでありますとか、水道ビジョンでありますとか、教育基本計画でありますとか、財政計画の変更これはまああれですけども、こういう部分で大幅に時期がずれているということです。これはまさに実際としてはこのとおりでありますけれども、結局その趣旨を全く逸脱したような形をやっているから伸びているということではなくて、そういう中にじゃあどうやっていけばいいのだということが、その時々でやっぱり変わる部分が大変ございますので——まあこれは言いわけになります——そういうことで決して総合計画をないがしろにして、延ばしたり早くやったりということをやっているというつもりではございません。

ですから、まさに我々のこの市の中で最上位の計画は総合計画でありますから、全てここに基づいて施策が広がっていくわけありますので、全くこれを一番の基本にしていかなければならないと、その理念に変わりはございませんので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議 長 6 番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 3 人口減少対策を中心に据える次期総合計画を

はい、わかりました。ここにありますように産業振興ビジョンは29年まででありますので、できたら、次期の総合計画というのは大幅に多分変わると私は思いますので、その中で一番大事な産業振興ビジョンというのは改定、見直しされたばかりですけども、それに合わせた計画というのは必要ではないかなというふうなことを感じます。そういう面も含めてご検討いただきます。

最後の質問になりますけれども、総合計画策定については、私は市民参加というのはもちろんだと思いますけれども、今一番、現場の職員がその実情をよく把握しているわけですし、実際に事務事業をやっている中で、こういうのがいいとかそういうアイデアとか、そういうのをいっぱいお持ちだと思うのです。そういう職員のアイデアを計画策定の中に入れられるような、そういうような策定の手順といいますか、進め方を私はやってほしいと思うのです。最後にそのことをお聞きしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 3 人口減少対策を中心に据える次期総合計画を

ありがとうございます、市民の皆さん方につきましては、まずはことしアンケートを実

施いたしまして、その結果に基づいての総合計画の策定に入りますし、職員につきましても全課の職員による庁内会議これを総合計画策定部会を構成させていただいて、計画の骨子をまずは作成する。それと同時に総合計画審議会あるいは行革推進委員会こういう皆さん方からのご意見、それから先ほど言いましたアンケートもそうですし、そのほかにもやっぱり直接的に市民の皆さん方からいろいろ市民の声をきちんと聞かれる、聞く場所これらを設けて、基本構想、計画、施策と段階的に策定してまいりたいと思っております。

議員におっしゃっていただいたように、やっぱりいろいろ言っても一番わかって現場にいるのが職員であります。この職員が何か全然、内容的にも俺はわからないんだとなんてことであっては困るわけであります。ここは強く意識をしながら進めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長 長 質問順位 14 番、議席番号 12 番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 おはようございます。市長、5月25日大原運動公園のBCリーグに2,500人以上お客さんが来たということで、こけら落としは最高のスタートを切れたのじゃないかなと思っております。そのまた1週間後の図書館開館ということで、今ここでも話題になっております、毎日1,000人近くが来ているということで、またこっちもいいスタートが切れたのじゃないかなと思っております。さらなる発展を、これを機にもっと有効利用して、もっと多い人が来ていただければありがたいと思っております。

これから質問に入る教職員の方についても、図書館ではいろいろな資料をつくったり、学校が終わってから通われているということ、ちょくちょく今聞いているところで、今ここで報告したいと思っております。一般質問に入らせていただきます。

学校教育について

学校教育についてでございます。体験学習や宿泊学習に取り組んではいかがかということでもあります。県外から我が市に体験学習に来ている学校ですけれども、平成23年からの資料ですと、平成23年では5校ということで、延べ人数が661人、宿泊数が約1,000泊近くしているということと、24年には7校でこれもまた660人くらい来ています。平成25年には8校で700人以上来ているということで、年々増えていっている。増えていっているということは、営業の努力もあるとは思いますが、やはりこの取り組みには非常にいいものがあるので、多分増えているのではないかなと私は思っております。

我々の市では、やはり雪が深かったり、田んぼがあるということで、子どもはみんなスキーを滑るのだろう、夏場はどろんこになって遊んでいるのだろうというふうに思われがちですけれども、これはイメージであって、実際的にはスキーをそれほど雪国であってもしていなかったり、どろんこになっていそうであってもそうではないというようなのが、実態かなと私は思っております。

各学校でも田んぼや畑を持って、いろいろ取り組んではいるとは思いますが、やはり体験学習とか宿泊をすることによって、成長における段階での必要なものが子どもには備わっていくのではないかと思っております。県外からこちらに宿泊体験学習に来ている子ど

もも、1泊2日、2泊3日という中で、この地元から去るときには、お互いにやっぱり泣いて別れるような現状も伺っていますし、思い出もつくれると同時に、やはりこの生きていく上での成長の中では、非常に必要ではないかと私は思っています。ぜひ、我が市でもこういったことに、地元でいいと思うんです。地元でのそういう交流で塩沢が大和へ行ったり、大和が塩沢に来たり、六日町がどっちなかに動いたりということでもいいとは思いますが、そういった学習に取り組んではいかがかということが1点目の質問となります。

2個目の教職員についてでございますけれども、去年は本当に高校が魚沼管内においてかなり減らされたということで、保護者の方はすごく不安になった年だと思います。そういった中でここで問いただすわけではございませんけれども、財界新潟に載ったような県がある。そういう中で中学校3年生を扱う例えば教師にしてみれば、一生を左右する大事なお子さんを持っているわけでございますので、非常に慎重にやらなければいけないのと、やはりそういうことを一貫した指導をしていってはいかがかと思っております。

そのことと、あと小学校の低学年の教員になりますと、以前もお話をしたかもしれませんが、みんなで考えようという授業をやるわけですね。算数でこれになるにはどういう考え方があるのかということをやりますけれども、そういうやり方は、やはり大学でいろいろみんなの考え方を聞いて、ある一定のレベルの方たちがやられるにはよくわかるんですけれども、小学校低学年でこういうやり方をしていると、非常に迷う子が多いのではないのかと思っております。なので、そういう教育指導という、教育の一貫したやり方というものを市として取り組んで、学業の底上げをしていってはいかがかなと思っております。

あと、いろいろ先生もケースバイケースなわけですけれども、かなりおおげさにする先生やそれを学校側が隠すということもいろいろあると思うので、そういった実態について市としてはどのような指導を行っているのか、お聞かせいただきたいと思っております。以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議 長 塩谷寿雄君の質問に対する市長の答弁を求めます。市長。

○市 長 学校教育について

塩谷議員の質問につきましては、全く教育関係でありますので、教育長に答弁させますのでよろしく願いいたします。

○議 長 教育長。

○教 育 長 学校教育について

それでは塩谷議員の一般質問、学校教育についてお答えします。まず1点目、体験学習や宿泊学習について取り組んではどうかということについてお答えします。平成8年の中央教育審議会の答申で、子どもたちにゆとりを確保する中で学校、家庭、地域社会が相互に連携しつつ、子どもたちに生活体験や自然体験など様々な活動を経験させ、みずから学び、みずから考える力や豊かな人間性などの生きる力を育むため、完全学校5日制の実施が提言され、現在実施されております。

南魚沼市教育委員会としてもこの学校週5日制の施行2年を踏まえ、今まで以上に保護者

や地域住民の協力を得て、このすばらしい豊かな南魚沼市の自然を十分活用し、地域や保護者が主体となった公開授業や体験学習を、土曜日等を含め活用を行うことで、開かれた学校づくりを目指す方向です。ご指摘のように自然体験学習、宿泊学習、学校を越え、教室を越えてのこの学習は、子どもたちに体と心で感じる力、幸福を感じる心、美しさを感じる心を育てるということで、教育委員会としても重要な事業であると捉えております。それでは現状の南魚沼市の取り組みについて、まずもってご説明させていただきます。

宿泊学習について南魚沼市でも取り組んでいますが、その状況についてまずご説明します。小学校では修学旅行以外で13校が自然教室、キャンプ、林間学校、学校での宿泊等の様々な形で実施しています。そのうちの2校、蕨神小学校、六日町小学校は2泊3日、五十沢小学校は4泊5日の長期宿泊体験活動を実施し、施設だけではなく民泊を実施しております。

中学は2泊3日の修学旅行以外には残念ながら宿泊学習を実施している学校はありません。

総合支援学校では小学部、中学部、高等部の修学旅行以外にも、各学部で宿泊学習を実施しております。

続きまして体験学習について説明します。先ほど塩谷議員からも説明がありましたが、小学校は学校ごとに様々な体験学習を取り入れております。比較的多いのは先ほどもお話のあったように、米作り、野菜作り、その他の例としてしんこもちづくり、多聞ろうそくづくり、わら細工、「ちよま」の保存会による焼き畑へ、栃窪小学校であります。全校の児童が参加しております。また、商工会の指導による食育に関して「きりざいの学習」を絡めてB-1グラプリへの出品など、多岐にわたって行っております。

中学校では1年生で職場見学、2年生で職場体験、3年生で上級学校の学習として高校や大学、専門学校などでの学習等、キャリア教育の一環として行っております。

総合支援学校では、高等部は幾つかの企業に受け入れていただき、現場実習を3週間ほど行っています。この現場実習にはそのまま一般就労を開拓する意味も込められております。

以上のように小学校、中学校、総合支援学校とも1年間の授業時間が限られている中で、宿泊学習や体験学習を充実させるために、各学校で努力しているものについては今ほど述べたとおりであります。現在の状況で新たに増やすことはなかなか難しい状況です。もし、新規の体験学習等に着手するのであれば、今までやってきたものを見直しや取りやめの検討が必要であり、今後、学校現場と協議してまいりたいと思います。

ただ、塩谷議員の言われるように、県外から多くの学校がこのすばらしい南魚沼市の地で宿泊体験学習をやっております。言われるように、別れるときは抱き合っただけ涙を流しながら別れております。この良さを今後、南魚沼市でもどういうふうに展開できるか検討してまいりたいというふうに思っております。

続きまして学校の教職員についてお答えします。教育部局を預かる教育長としては、学校の教職員に教育委員長として何を方針とし、どういう思いを持っているかというのをやはり明確にするのが私の責務と思っております。私は年度の初めにこのように南魚沼市の教育というものについて15ページに要約し、これを活用させていただいて年度の初めの辞令交付式、

校長会、教頭会、教職員の研修会で説明し、思いを訴えております。なお、総務文教委員会の最初の会議でもこの資料を説明させてもらっています。

それではこの中で私が重点を置いて教員の皆さんにお話ししたことを何点かお話させていただきます。まず、優れた教師の条件ということであげさせてもらいました。教職に対する情熱、教育の専門家としての力量、総合的な人間力、この条件は重要ですよと話をさせてもらっています。特に教育の専門家としての力量として教科に関する指導力、深い子ども理解に基づく人格形成に関する指導力、学級等集団に対する指導力が大切であることを述べさせていただき、さらに具体的に5項目を教師の皆さんにお願いしてまいりました。

1点目です。南魚沼市を愛し、当市の教育方針に沿って真摯に取り組んでください。ややもすると、異動してきた前市の自治体の教育を比較し、なかなか南魚沼市を評価しない教員がたまにあります。その辺のことを思いを込めて言わせてもらっています。

2点目です。異動がつきものの皆さんですから、昔の「教員は聖職」であったと同じように、この地に骨を埋めるつもりで勤めてくださいという話をしています。教員は今3年から5年で移動してしまいます。

次に教師の多忙化が問題視されていますが、やらない、やれない理由に教師の多忙化を使わないでください。工夫しながら教師としての責務を果たしてくださいという話をさせてもらっています。

4点目です。学校の枠を超えて積極的に地域に出てください。そして、最後に教師、教員の世界が作り上げたあしき伝統から脱却し、健全な研修団体の活動をしてください。先生方には勉強の集団がありますが、健全な研修活動をしてくださいということをお願いしてまいりました。

教師の力量が問われる時代、教師が迷えば子どもも迷う。教師が輝けば子どもも輝く。素敵な教師が増えれば素敵な子どもも増えると。将来は教師になりたい、それも郷土の南魚沼市で教師になりたいと希望する多くの子どもを育てたいと思っているということを、そのためには南魚沼市に力量のある皆さん教師が大勢になることが必要であるということ、切々と訴えてまいりました。

それでは具体的に入試についてです。この春の入試については、6学級240名の減ということで、かなりの問題がありました。さらに来年度、今年度末の高校入試は大幅な変更があるということで、今月の末に県から十日町に来て説明会があります。これは十日町ということになると、南魚沼市から遠いわけですから私は今県に申し入れています。南魚沼市でも説明会をやってください、ということで2年連続の失敗は許せないというふうに思っています。これは私の責務であると思っていますので、精一杯入試に取り組んでまいりたいと思います。

それから、小学校の低学年の問題、これについても低学年だけではなく全般、小中にわたっているいろいろな問題がある。この部分については、学習指導センターの先生方を中心に統一した考え方で教員の指導をするようにという指導はしておりますが、今、塩谷さんの言われることについて、もう一度現場に帰りながら問題がないように進めていきたいと思っております。

ます。

それから隠ぺい体質があるのではないかとありますが、南魚沼市ではそうではないと私のほうは確信しております。どんなささいなことであっても報告をせよということでやっております。何点か漏れる点はあるかもしれませんが、その辺、今の指摘をもらいながら、もう一度現場に帰って再確認していききたいなというふうに思っています。

それでは最後に、昨今、全国の事件の中で教職員が関係する非違行為が続発しています。県内でも平成 25 年度に幾つかの非違行為が発生し、懲戒処分を受けている教職員が相当数います。南魚沼市では幸い発生していませんが、今後も教職員の非違行為が発生しないように、定例で行われる校長会等の場で常に注意喚起してまいります。この間の校長面談では、まさかと思えるようなことがいっぱい起こっている。熊本での薬物、群馬でののぞき、考えられない問題や非違行為がいっぱい起きています。南魚沼市も気を引き締めて教職員の管理をしてまいりたいと思っています。

そして今、学校現場において市教育員が特に注意しなければならないことが 1 つあります。特に中学校の部活動における教職員の言葉遣いです。運動部の指導の際に、熱くなった顧問が生徒に発する言葉が余りにも激しく、厳しく、時には人権侵害の恐れがあるような言葉遣いがあるということが、保護者から市教育委員会に連絡が来るものが多くあります。また、これが通常の教室でも教員の言葉遣いが荒くなっております。学校教育法第 11 条で体罰は禁止されています。乱暴な言葉は体罰とは言えないまでも、子どもたちや保護者の心に大きな傷を残しかねない不適切な指導と言えます。今後も言葉遣い等について、現状を把握しながら学校現場を指導してまいりたいと思っております。以上で答弁を終わります。

○議 長 12 番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 学校教育について

我が市の取り組みについては、今ほど教育長のほうから聞かせていただきました。週 5 日間の授業ということで、土曜日の有効利用とかでこういったような体験学習、宿泊学習というものが取り組めないのか、考えていただけないのかちょっとお聞きします。

○議 長 教育長。

○教 育 長 学校教育について

先ほども述べましたように、今、文科省は土曜授業ということで市の考え方でできるよということになりましたが、南魚沼市は土曜授業となりますと、先生方が金曜日までの枠を超えて授業をするというその部分ではなく、土曜学習ということで地域の人たちや教員 O B を活用しまして、今ご指摘のような体験学習等をやる方向で今検討してまいっております。なお、具体的には体験学習ではありませんが、大和中学校で土曜学習ということで、少し遅れ気味というか通常の授業についていけない子どもたちを集めまして、公民館で土曜学習を実験的にやってみたいという具体的な方策が 1 つ進んでおります。以上です。

○議 長 12 番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 学校教育について

わかりました。ぜひやっていただきたいと思いますし、今のカリキュラムの中を削ってまたこれを新たに取り組んでいくというのは、ちょっと非常に難しいのかなというような答弁でしたけれども、勉強もすごく大事です。けれども、やはり先ほどから言われているように生きる力というものは、これを削ってでも大きく成長する部分には、私は必要じゃないかなと考えておりますので、ぜひそこに向けて取り組んでいけるような議論をしていただきたいなと思っております。

また、この体験学習という中で放課後に課外というような授業をやっていたのですが、ことしからその取り組みがない。それはまあ学童が全部整備されたというようなことで——そういった体験学習ですよね。あれもいろいろな本当に生きる力というものを、非常に子どもたちが喜んでやっていたのです。それを指導していた方もいきなりなくなったのでちょっとびっくりというような形だったのですが、その辺についてお聞かせください。

○議 長 教育長。

○教 育 長 学校教育について

ご指摘の放課後子ども授業については、平成17年度から取り組んでまいりました。そして、今年度は栃窪小学校を残し、中之島、五十沢、三用、赤石、浦佐等については、廃止しました。それは今ほど指摘のように、学童がそろったということが主な理由ではありますが、今のほうでは文科省の子ども放課後教室、今の放課後子どもの授業、それと厚労省の学童をセットにした放課後子どもプランという動きがあります。我々もこれがスムーズにいくとなれば、学童の部分に体験学習的なこの厚労省と文科省のを組み合わせるということで、試みではみようと思っています。ですが、今のところ全国でもそういう国からのプランはありますが、なかなかうまくいっていない部分があります。ただ、やめたわけではなく、諦めたわけではなく、この学童に補助金が出るこの体験のものがどう組み込めるのかというのについては、今後、精一杯検討して参りたいというふうに思っています。

○議 長 12番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 学校教育について

ぜひ、取り組んでいていただきたいと思っております。そのカリキュラムがある中で学校間の移動をやるのであれば、違う学校での授業も可能なのではないかなと。結構難しい新たな取り組みなのであれですが、そうしてカリキュラムを落とさなくてもできるようなこともちょっと取り組んでいただければありがたいと思います。

2番目に移ります。教育長も多分年度頭だったかどこかの校長の挨拶で、ある校長からお聞かせいただいたんですけども、受験に勝つということをすごく強く冒頭に述べたということで、非常にこのたびの県のやり方というかに対して遺憾に思い、市内の子がこの受験で50何人第一志望校を落ちたわけですが、それに今、打ち勝つという強い気持ちがあるんじゃないかなと思っております。

それにやっぱり悪い先生ばかりじゃないですよ。我々もそこを指摘するばかりではなく、協力体制でいきたいと思っていますので、しっかり指導方針を統一したり、何が大切かとい

うものやっぱり中学3年生は人生を大きく左右する数年間の、1つの本当に大事な場所であるので、ぜひ、ここの指導は統一して誤解のないような、保護者と生徒との取り組みをしていていただきたいと私は思いますけれども、いかがお考えでしょうか。

○議 長 教育長。

○教育長 学校教育について

まさにその通りだというふうに思っております。教員が悪者にならないということは、教育長の私が精一杯力を出しながら、理念と作戦を持って入試にあたることだというふうに思っています。ということは、私の一番やることは、教員については県職でありますから、なかなか県庁の教育委員会に物を申すことはできません。その役割は私だというふうに思っております。

それで、今年度また入試の方法は変わりますから、その情報を去年のように春ではなく秋というように遅れることなく、なお、その説明についてもあやふやな不透明なことの無いように、きちんと県に物申しながら説明会、なお、入試に対応していきたいというふうに思っております。強い決意を持っております。

○議 長 12番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 学校教育について

学校教育課のほうからも秋田の指導がいいということで、3名様でしたか、指導のほうにちょっと行ってこられたということで、やはり当たり前の挨拶ができたり、当たり前のことがしっかりできることだけで学力が上がるということをおっしゃっていたと思います。大畑先生も来られて大きな声で挨拶をする。また、当たり前のことができれば、しっかりした学力も上がってくるのではないかと考えておりますし、今ほど言われたように高校入試のことは、十日町だけではなく、県からぜひ南魚沼に来ていただいてしっかり説明していただく、言うことはしっかり述べていただくようお願いして、私の一般質問は終わります。

○議 長 休憩といたします。休憩後の再開は11時25分といたします。

[午前11時07分]

○議 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

[午前11時25分]

○議 長 質問順位15番、議席番号8番・山田 勝君。

○山田 勝君 発言を許されましたので一般質問を行いたいと思います。傍聴者の皆様、大変ありがとうございます。大きな2点ほど掲げさせてもらいました。

1 雇用確保への考えを問う

大きな1点目を壇上にて質問したいと思っております。雇用の場の確保への考えを伺うということでもあります。今定例会、ずっと一般質問をここまでやってまいりまして、やはり非常に多くの方が人口減少問題に関して質疑されておりました。増田寛也先生が発表しました人口動態予測、消滅可能性都市の具体的な公表、これが非常に衝撃的であったということをお知らせしていることだと思います。従来からその不安は確かにありました。本当に人口減少という

ことは、ずっとわかっていました。しかし、実際このように示されたことが、緊急的な課題であるということが鮮明になったということだと思っております。当市においても人口減少は未婚化、晩婚化によりまして、出生数の減少、高齢者のお亡くなりになることによる自然減そういったものが進み、重ねて若い方の都市部流失こういった社会減ですね、これは現在も続いている状況であります。

この人口減少について市が若い職員を中心に、人口減少問題プロジェクトチームをつくりまして、鋭意検討を重ねている、これはすばらしいことでぜひ頑張ってくださいたい。評価するところであります。現在までの取り組み状況を伺いますと、南魚沼市に帰って定住をし、子育てなど安心して生活をするために、やはりそこには雇用の場が必要であるということが大前提であるとなっています。生活の基盤がなければ誰も帰ってきません。雇用の場を確保することが最大の定住策であり、そして人口減少の歯止め、そういった手段になることと思えます。

労働環境について考えてみますと、バブル崩壊後、日本の労働形態が変わりました。日本経営者団体連盟が1995年5月に、新時代の日本的経営といわれるものを発表したわけであり、その内容は、従来の終身雇用的正社員、つまり経営的には家族的経営、そういったものから次の3つのグループに分けた雇用にと、そういう経営方法を示しました。まず、1部の正社員です。それと2番目に高度な技術を持ち、有期雇用で働く人。そして3番目に時給で働く人、という3つにグループ分けしたわけです。多くの企業において戦後の復興を支えてきました、管理職を含む正社員のリストラが多くなされたわけであり、さらにリーマンショック以降は、ダウンサイジング、アウトソーシングそして先ほどの3番目の雇用の仕方、非正規労働者雇用ということが一層進みました。

結果として人件費の抑制、設備投資の減少、そして結果的にデフレの助長という縮小均衡型のわなによる負のスパイラルが発生したわけであり、このことが今日の人口減少や社会減を生んでいると言っても過言ではないと思っております。したがって、就職難と長年にわたる派遣労働など不安定労働の連続により、若者たちの労働に対する士気は嫌でも低迷してしまうわけであり、重ねて勤め先の企業に対する思い入れもなくなってしまうわけであり、

一方、人口問題を考えるとき、今後どうしても対応を迫られるのが、高齢者人口の増加であります。今後、介護や支援を中心として、若い人の力が必要になってくると考えます。就職難が続きました。あわせて大学進学など、高学歴社会となり、求人と求職のずれが生じてしまっています。行政としてここからの脱却に向け何ができるのか、若い人の定着や人口減少への歯止めをどのように考えているのか、メディカルタウン構想や国土強靱化政策がうたわれていますが、今後地域の若者の雇用確保への考えを何点か伺いたいと思えます。

1つ、本市の雇用状況について、2つ、人材の育成と人材確保について、3つ、高齢者増加の中での雇用確保について、4つ目、高学歴社会とIT化による労働環境について、5つ目、公共事業と雇用の創出について、以上5点を伺いたいと思えます。壇上にての発言をこ

れで終わらせていただきたいと思います。

○議 長 山田 勝君の質問に対する市長の答弁を求めます。市長。

○市 長 山田議員の質問にお答え申し上げます。

1 雇用確保への考えを問う

雇用確保の考え方の中で、具体的に本市の雇用状況についてでありますけれども、今、ハローワーク南魚沼の雇用統計情報によりますと、湯沢町を含めておりますが当市の平成25年度1年間の平均有効求人倍率は1.44となっております。スキー場等の季節的要因による変動を排除した場合でも1.13、県の中でも高い数値となっております。これを職種別にみますと、運搬・掃除・包装等業務あるいは事務職これについては求職者が多いのに求人が少ない。逆に保安職あるいは専門・技術職これについては、企業側の求める人材が不足している。議員がちょっとおっしゃいましたが、いわゆる職のアンマッチということであります。これらを総合的に勘案いたしまして、市もハローワークと連携を取りながら、このアンマッチという部分の解消に向けて努めてまいりたいと思っておりますけれども、これそれぞれ一朝一夕にぼんと変わるわけではありませんが、こういう状況であるということでありま

す。

人材の育成と人材確保であります。企業はこれはもう人材が命でありますので、この育成が最も重要な課題であり、問題であります。当然ですけれども、産業振興に欠かせない部分でありますから。そこで、市ではこの4月1日から、南魚沼市中小企業研修受講料補助金交付要綱によりまして、市内中小企業の社員この方たちが、職業能力開発運営協会などで受ける研修の受講料の2分の1の助成を行う制度を創設をしたところであります。大変多くの事業所、今14事業で22人からご利用いただいております。今後もこういうことを重ねながら、より多くの社員研修に活用していただいて、人材育成に努めていただくようにしてまいりたいと思っております。

高齢者増加の中での雇用確保であります。これも議員が今おっしゃいました、若者の都市部流出によります社会減の解消につなげるためにも、若年層の人材確保については、人口問題プロジェクトの一環として、当然取り組んでいかなければならないわけでありまして、その一弾として若者定着促進事業、これは前々から申し上げております、「呼び戻せ！隠れ南魚沼市民」ということではあります。こういうことの情報発信を行う中でやっていかなければならないと思っておりますし、ある意味、高齢者の皆さん方の活用、これは今シルバー人材程度であります。本来ですと70歳あるいは80歳でも現役で働けるという方は相当いらっしゃるような情報でありますので、こういうことをどう生かせるか。これを改めてやはり考え、そして企業側へも提案していかなければならないと思っております。

読売新聞に相当前でありましたけれども載っておりました、81歳だか82歳だか現役でこれは保険業務でありましたけれども、バリバリ活躍していらっしゃる女性の方がいらっしゃいまして、年収も相当高額であります。そういう人材というのが相当いるわけでありまして、当然若い皆さんが大勢いらっしゃればそれはそれでいいわけですが、今はそういう社会では

ありませんので、60歳あるいは65歳という部分は、見直すということではありませんけれども、そういう皆さん方の能力をどう企業あるいは行政として生かしていけるか。これはやはり真剣に考えなければならないとだと思っております。

高学歴社会とIT化による労働環境でありますけれども、今は猫もじゃくしもとはいいませんけれども、ほとんど大学に行こうと、あるいは専門的な知識を有するため、専修あるいは専門学校こういうことで、非常に多くの若い皆さん方は高卒ということではなくて、こういうことに取り組むといいますかその方向を目指しているわけであります。

こういう専門的な知識を十分に生かす職場は、前々から申し上げておりますとおり南魚沼市内には非常に少ないということです。これをどう打破していくかということでもありますけれども、編集業あるいはデザイン業こういう専門的知識集約型の事業は、ここの地方移転も可能となっております。市内には企業誘致によりまして移転をしてきました事業所、これは美研プリンティングという出版・印刷は、もう本社は当然東京でありますけれども、もうここで全てのことが、全部いわゆるIT化をうまく利用しながらやっているということでもあります。こういうこともございますので、先ほど触れました職のアンマッチの解消という意味でも、こういう事業所の誘致、あるいは起業ですね、これを進めていかなければならないと思っております。

その一番、最たる部分にこれから取り組もうというのが、メディカルタウン構想であります。現在、進出をほぼ決定をしている部分については——これは大型のショッピングセンターでありますけれども、ここに医療分野とうまく連携をした医療技術を開発するとか、医療機器を開発する企業とか、あるいは製造する企業とか、そういうことを何とか呼び込みたいという思いで取り組みを進めているところであります。それは医療ばかりではございません。健康関連あるいは介護関連ですね、こういう職種といいますか、いわゆる介護職ということではなくて、そういう機器やそういうものを開発・製造こういうことにできれば絞りながら、また努力をしていかなければならないと思っております。

公共事業と雇用の創出でありますけれども、公共事業、これはカンフル剤的に景気悪化の際にはよく使われてきた部分でありまして、昔は相当うまく機能したのでしょうかけれども、近年は一時的な部分として効果的に余りないぞというようなことを言われてきたわけであります。

今回のアベノミクス部分によりますれば、この公共事業の増、公共投資の増と、これは一つ大きな牽引力になった。景気回復といいますか、景気の向上の大きな牽引力になったというふうに考えております。個人所得の向上、消費活動がうまく回転しなければ、いかに金をつぎ込んででも経済は好循環にはならないわけであります。

公共事業関係が雇用創出につながる、ここがやはり一番、一時的なものではなくてですね。そうなりますとある程度継続的に公共事業というものをやっていかなければ、今、我が市内の建設業関係の皆さん方は、不景気時代には相当人員削減、規模の縮小を図ってきた。ところが急に災害もありましたけれども、事業が大きく膨らんで、なかなか人材確保も含めてま

まならないという状況も見えたわけでありますので、これらがどうここをうまく解消できるかということ。ですので、一時的にどんと公共事業を出しても、これはなかなかうまく回らないということでありますので、ある程度継続的に見通しを示しながら、公共事業への投資も進めていかなければならない。これは我々の市単独ではなかなかでき得ない部分でありますけれども、国も県も挙げてこのことには取り組んでいただきたいと思います。以上であります。

○議 長 8番・山田 勝君。

○山田 勝君 1 雇用確保への考えを問う

それでは、1問ずつちょっと議論できればなと思います。最初の本市の雇用状況について。スキー場関連の要因を除いたとしても、1倍を優に超えているという状況を話していただきました。そうしますと、やはり定住人口を増やすということが最大の目的であります。その中でこの仕事があるにもかかわらず、この地に戻ってこないという要因について、市長の考えを伺いたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 1 雇用確保への考えを問う

これはもう単純明快だと思っております、求職をする方たちが自分で希望をする職種が少ないと、ないということに尽きると思っております。

○議 長 8番・山田 勝君。

○山田 勝君 1 雇用確保への考えを問う

それで、首都圏とか出ている人たちが、どういった手段でこの南魚沼市内の企業を探していらっしゃると思いませんか。

○議 長 市長。

○市 長 1 雇用確保への考えを問う

手段的には個々のことをずっと言えば別ですけれども、ある程度口コミ的な部分もありますけれども、一番はやはり今はもうインターネット、あるいはそれらによる求人情報等だと私は思っておりますけれども、首都圏にいらっしゃる皆さんがですね。ただ、そこへの情報が全部我々のほうで浸透するようにやっているかと言われますと、これがなかなか難しいので、今若い皆さん方が立ち上げた、隠れ南魚沼市民をとにかく探し出そうと、ここに結びつけていきたいと思っております。

○議 長 8番・山田 勝君。

○山田 勝君 1 雇用確保への考えを問う

そうではない。そういう答えになるかなとは思ったんで、実は私も市のホームページから働く場所を探してみたんです。これはひとつ苦言をやっぱり言っておかなくてはいけないなと思うのは、仕事の職種という欄が見つからないのです。堂々巡りで、平成23年2月に大改修しましたのでそれは違う方向から探してくださいというような書きたてがあるだけで、そういう企業紹介みたいなところにたどり着けないのです。おとといも清塚議員にウェブ更新

がされていないというようなことで、市長は陳謝する場面があったわけですが、平成23年からそのままということに関して市長はどう考えますか。

○議 長 市長。

○市 長 1 雇用確保への考えを問う

先ほど私が申し上げたのはそのことでありまして、そういう情報が全然伝わる手段が欠けていたということ、これが一番だというふうに私はさっき申し上げたわけでありまして。それで、平成23年から更新されていないという具体的な部分については、これはまことにおわび申し上げるといってほかにございません。その辺は十分また注意をしながら、情報発信にこれ努めなければならないというふうに考えております。

○議 長 8番・山田 勝君。

○山田 勝君 1 雇用確保への考えを問う

ぜひそうやっていただきたい。たまたま、十日町市はどんなだろうと思って十日町市さんだけちょっとのぞいてみたのですけれども、「はたログ」という形で企業紹介されていて、そこに従業員の方のコメントなり、それから作業風景だとか、目的だとか非常に親しみやすくそこに表現されていました。非常にアットホームでよかったなと思ひまして、できればこういうのをやっていただければいいなと思ひています。

2番目に入りますが、人材の育成と人材確保について。高等学校に対する、地元に残って就職という面、そこで人材の例えばキャリア研修だとか、ここに地元にはこういう企業があるんだよと、高等学校との連携についてはどのようになっていますか。

○議 長 市長。

○市 長 1 雇用確保への考えを問う

具体的にどうしているかという部分については、担当から申し上げます。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 1 雇用確保への考えを問う

お答えをいたします。高卒者確保で学校のほうとということではありますが、これはハローワークさんのほうが主体になるわけですが、毎年市内の高校の校長先生方と各商工会のほうを回らせていただきまして、商工会のほうを通じまして市内の各事業所さんに、いわゆる地元の高校生の採用についてお願いをしているということ。それから高校生のガイダンスを行っているということでございます。以上です。

○議 長 8番・山田 勝君。

○山田 勝君 1 雇用確保への考えを問う

ぜひ、もうちょっと頑張っていただけるといいかなという感想がありますが、続けてやっていただきたいと思ひます。

ことし2月、京都市の生き方探究館という京都市がやっている教育機関ですが、キャリア教育に特化した施設でありました。いろいろな職種がそこで人生設計として体験できる。生きる中での仕事という認識。それから希望職種のどんなのがやりたいという、その

体験。そして、そこに向かうための、それをするにはどういう学習をしなくてはいけないか、そういう学習の必要性の認識ができる。そして自分の人生設計ができるという、非常に有意義なところ、学校といいますか研修機関を見ることができました。

単なる学力といって学力向上だけを目指して得ることのできない、実践を中心とした人材育成を見ることができたわけです。地元企業が全部協賛をして、資材とか運営費の協賛をいただいて、同時にそれが地元企業の紹介にもなっていました。非常に有意義な施設だなと感じたところであります。

市の新産業ビジョンに職業訓練、物づくり技能を推進すると述べているわけですが、こういったキャリア教育そういったことの推進について、もう少し進めるべきだなと思いますが、市長のお考えはいかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 雇用確保への考えを問う

今、京都の例をお話しいただいたわけでありまして、とても私たちはまだそこまでいっているということではないわけで、我々は今、いわゆる職業訓練——キャリア教育までいかいかないかは別にして、これは職業能力開発運営協議会と連携をして、企業の皆さん方に誘いかけをしながら、先ほど触れたような制度も設けてやっているわけでありまして。そのまた数段上をいく今のお話でありますので、現実的に我々のところでそういう方向が見いだせるか否か。これはちょっと私が今ここでじゃあそれをやりましょうとか、そういう方向を目指す、方向は目指しますけれども具体的な部分がちょっと申し上げられませんが、

ですが、いずれにしても市も当然でありますけれども、いわゆる企業側の皆さん方ですね、この皆さん方からもある程度ご協力をいただかないと、これは当然できないわけでありまして。今、ICLOVEという部分について、割合と皆さん方から興味を持っていただいて、それに参画していただいておりますので、これらも1つの大きな前進であります。どういう形をとれば一番今、議員がおっしゃったようなそういう形ができるのか。ちょっとこれから研究をしてみますけれども、方向はやはりそういう方向を目指さなければならないということだと思っております。

○議 長 8番・山田 勝君。

○山田 勝君 1 雇用確保への考えを問う

これは非常に生きた教育になるのではないかなと思いますので、ぜひ、検討をいただいて、そして地元企業に紹介がてら協賛をいただいて、また地元の企業に戻るという循環ができますので、検討いただければと思います。

3番目の高齢者増加の中での雇用確保について。これはプロジェクトチームでぜひ帰ってきて定住いただく、そういうことの推進と、今ほど言われましたように高齢者を生かすその方向を、ぜひ進めていただければと思います。

4番目の高学歴社会とIT化による労働環境についてというところに入らせていただきます。先ほど市長が最初に答弁されましたように、非常に高学歴志向が強くなっていると思

ます。そして私なりに思うのですけれども、地元ですぐ就職先がないということも1つの要因として——これは非常に悪い表現かもしれませんが。モラトリアム的にとりあえず大学なり、とりあえず専門学校に行こうかと、そういったことが進んでしまった面もあるような気がしております。

子どもたちというか若い人たち、そういう面がありながら企業側にとっては、やはり自己防衛的に非正規労働というそういう雇用柔軟型といわれる労働者を多く求める形になったわけですね。先ほどI C L O V Eの話が出ました。さわらびで明治大学卒業の山本良一様の講演を聴くことができました。I T化が進むことで中間の管理職の数が愕然と減った。要するに非正規労働の人たちと、その方向づけをするだけの一部のトップがいれば、今労働の環境が回ると、そういうふうに二極化しているのだというような話を伺いました。こういった市内企業は多くありますけれども、この二極化の労働環境ということについて市長、どう考えますか。

○議 長 市長。

○市 長 1 雇用確保への考えを問う

企業活動、生産活動という部分は、今議員がおっしゃったように二極化といいますか。決断といいますか、判断を下すトップと、あとは非正規労働だけがいればいいと、中間はいらぬとこういうことは、現象的には今起きているのかもわかりませんが、しかし、私はそれで全て賄えるということではないと思っております。やはり発想、あるいは決断というのはそれはそれで結構ですけれども、それが即事業にとんと結びつくという環境では、それほど産業というのは甘いものじゃない。

ですから、そこに必ず介入をして検証したり、あるいは検討をしたりという部分がなければ——それもみんな機械がやるということになれば別ですけれども、それは確か機械はできないと思うのです。ですから、私はそういう労働環境がいいとは思っておりませんが、現実として進むということであればそれはそれであれですけれども、私はそれがずっと長続きする労働環境だとは全く思わない状況であります。現実はそうだかもわかりません。これではやはり企業は必ず廃れる、衰えるということだと思っております。

○議 長 8番・山田 勝君。

○山田 勝君 1 雇用確保への考えを問う

私も同じ考えです。当面の今の状況がそれを生んでいるという、その労働環境の変化の過程の一端だと私も思っています。一番最後のところでそれにまた触れたいと思いますが、そういうことで了解をしました。

そこで、やはり仕事はあるけれども、働く希望もあるけれども、ミスマッチというそこについてちょっとこれから考えてみたいと思います。ずっと国でも県でもそのミスマッチについて非常に感じているところで、労働の形や求人形、そういった変化がこういうミスマッチを——今ほど言いましたようなこともあります。進学のこともありますし、I T化のこともあります。そういうことで非常にミスマッチが多く発生しているということ、両者の意見

が合致しないということが、全国的にもこれがあると認識されています。

文部科学省の一昨年のデータですけれども、大卒が 55 万 9,000 人、実際に就職した人が 33 万 7,000 人と、端数はちょっとはずしてありますが、20 万人以上この人たちが就職していないのですね。そして、昨年 3 月の求人状況を企業の希望別について見ますと、300 人未満の中小企業では 3.27 と中小企業側については売り手市場、そして 5,000 人以上の大企業については 0.6 倍という買い手市場、明らかにこういう差が出ているのです。業種別に見ますと、流通 3.7 倍、製造 1.6 倍と多く求人、人を求めているわけですが、サービス・情報 0.4、金融では 0.2 と、非常にその業態によって差が顕著になっています。

このように先ほど言いました 20 万人以上の仕事につかない人がいる中で、そして積極的に人を採用したいという中小企業がある中で、やはりその応募が少ない。やはり現場作業的なものがイメージされる職種、というよりも金融、情報といった方面で働きたいという思いがあるのかなとうかがえるわけです。

これは全国の話でありますので一般論としてこんなような状況ですが、この市について事業所の企業特性、今市内にある企業の特性として、これに関してできれば I ターン、U ターンという部分、ぜひ戻ってきていただきたいということを含めて、その規模それから業態でそういった希望がこのように違うということに関して、市長、どのように考えますか。

○議 長 市長。

○市 長 1 雇用確保への考えを問う

冒頭お答え申し上げましたとおり、ミスマッチといえますかアンマッチといえますかそういう状態があるわけでありまして、議員から今全国的な状況もお話いただきました。まさにそのとおりだと思っております。

そこで、具体的に我が市ということになりますと、やはりどうしても製造関連業がある程度は多いわけです。本当にそれを詳しく知れば、非常にやりがいのある仕事というのはいっぱいあるんですけれども、イメージ的に、今、議員まさしくいみじくもおっしゃいましたが、そういう部分というのは非常にあるのではないかという気がしております。

それから、うちのほうはいわゆる中小零細でありますので、この部分もあるのだろうと思います。しかし、一番やはり私が思うことは、これは余り言うてはならないことかもわかりませんが、今の皆さん方がそれだけ職に飢えていないと。当面、職につかなくても何とかやっているというか、大体ほとんどの人は親がしてやっているんですね。大変な方もいらっしゃいますよ。

我々のころは——と言っても古いことを言うわけではないですけれども、とにかくきょう働かなければ、あした働かなければ生活ができないと、そういう状況であったわけですから、職種なんて選んでいられませんでした。とにかく仕事をしよう。その中で、自分のまた適した仕事というのを徐々に探していったということがあつたわけですから、十分そういう時間はあるわけです。ところが、もうはなから大企業とか、あるいは公務員だとか、金融だとか、そこだけしか目指さない。もうそれ以外のことは余り興味を示さないといえますか、その風

潮というのが非常に……。ですから、前から言っていますねドイツは物づくりをいわゆるホワイトカラーより優遇したというぐらいの、そういう施策が、風潮がもうきちんとやっばり出てこなければ、物づくりを大事にしようなんていったってなかなか無理だなという思いはしております。非常に嘆かわしいといえますか、状況的にはある意味危機的だなという感じは、私はしております。

○議 長 休憩といたします。休憩後の再開は1時15分といたします。

[午前12時00分]

○議 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

[午後1時15分]

○議 長 8番・山田 勝君。

○山田 勝君 1 雇用確保への考えを問う

それでは引き続き質問をさせていただきます。やはりこのミスマッチ解消というのが、現在のUターンなり、若い人たちの定着なり、それが現在においては一番のきっかけになるんじゃないかと思っておりますので、その点に関してもうちょっとだけ話をさせていただきます。そのミスマッチが起きているということは、国もそれから県も認識しております、非常に対策をいろいろとられているようです。細かい対策につきましては、特にここで述べませんが、ただ、そのミスマッチの1つの原因的なものが、またアンケートの結果がありますのでこれを紹介して、市長の意見をちょっと伺えればと思います。

新潟県が一昨年ですけれどもアンケートをした結果です。企業が働く人に求める人材像ですね、それについてアンケートをしたところが、やはり能力というよりも社会人として常識やマナーを備える人というのが、これが70%でダントツです。そのあとのチームワークのできる人、これが50%ということで、非常に企業が求める人材像とすれば、団体生活なり団体活動なり、そういったところを非常に重視しているということがわかりました。

逆に今度は学生が求める就職先を決めるポイントにつきましては、それは勤務地というのが一番でありました。職種や業務内容というのがその後が続いているわけですけれども、さらに学生が企業の情報として何を求めたいのかということも載っておりました。そこで一番欲しい情報としてあるのは、職場の雰囲気、そして職場の中のどういう人間関係なんだろうというのが、面接なりで伺えれば一番ありがたいというアンケート結果が出ております。それが学生さんなり、仕事を求めている人に、そういう情報がなかなか伝わっていないことがあります。

こういったデータ分析を見て、その企業の求める像、学生が求める企業の姿、そういったところの齟齬がここへ出ているかなと思ったわけですが、行政としてこれをどう対応するかということは、こういったこともまた1つヒントにはなるんじゃないかと思いました。今は、どうする、こうするという具体的な政策はいいのですけれども、市長このアンケート結果を見てどう思われますか。

○議 長 市長。

○市長 1 雇用確保への考えを問う

今お知らせいただいたこのアンケート結果、求める側が常識であるとか、マナーであるとか、いわゆる社会人として一人前にやっていける能力ということだろうと思いますし、求職者のほうがその土地、勤務地だとか職場の雰囲気だとか、いろいろ求めるところが違ったりという部分はまさにあると思います。これはこれとして大変貴重な情報でありますので、そういう部分を生かしながらということになろうと思います。

私たちが新採用職員の面接でやっぱりある意味重視するところは、明るさというのですか、ネガティブでないポジティブな人であるかどうかとか、声がある程度、余り大きいばかりではだめです。挨拶に入るときにも割れるような声でご挨拶する方もいらっしゃいますけれども、そういう部分とか。やっぱりごく内容が100%、学科試験は通ってくるわけですから、それはそれとして求めるところはそういう部分というのは、やっぱりこれは企業としてはある程度こうだろうなと思っています。今の皆さん方がやりがいがある職種——職種だってそれはそういうことでしょう。そういうことだと思いますので、これらをどうそのギャップを埋めるかというのは大きな課題だと思っています。

しかし、やはり先ほど触れましたが、ちょっと言い過ぎな部分もありますけれども、今その働く皆さん方、「鶏口となるも牛後となるなかれ」という、そういう気概といいますか、例えば小さなところであっても、そこに入って先頭に立って頑張っていけると、いこうと、そういう「寄らば大樹の陰」という部分を、ある程度払拭できるような気概を持ってもらいたいという思いは私にあります。それが全てではありませんけれども、それが社会の変遷の中で、なかなかそういう人材も少なくなっているということは、わかる気はします。

安定を求めてずっと出世とかそういうことは抜きにして、ある程度安定的に暮らせればいよいよこういう社会風潮もあるわけでありまして。その時々で相当変わるわけでしょうけれども、議員の今お知らせいただいたこういう部分は、企業の皆さん方ともよく話しながら——まあ企業は出すほうでありますから、こういうことをとにかく重視をしながら情報提供をしていけば、ある程度人の集まる確率も高いとか、そういうことはきちんと我々の情報として流しながら対応していかなければならないものだというふうに感じております。

○議長 8番・山田 勝君。

○山田 勝君 1 雇用確保への考えを問う

わかりました。そこで、職場の雰囲気とかそういったものが伝わらないというのが1つジレンマとしてあったわけですが、そこで先ほど一度見ていただきました十日町市の「はたログ」というパンフレットを見ますと、従業員の方が笑顔で出ているんですね。非常に雰囲気が伝わりやすいというものがあります。それで、プロジェクトチームの第1班エイチアンドエムの提案概要の中に、実際に働いている人の声がわかるようにという提案が入っています。非常にいいなと思います。それをぜひ進めていただきたいと思います。

県も国もこういうミスマッチを問題に考えているわけで、県もそのキャリアカウンセリングや求人情報の提供など、マッチングということで非常に事業をされています。市としても

マッチングのための何か方策、考えはございませんか。

○議 長 市長。

○市 長 1 雇用確保への考えを問う

今その具体的にといいますか、マッチングという意味ではなかったわけですが、若いプロジェクトの皆さん方の部分、これは今議員からもお褒めをいただいたわけですので、そういう部分をきちんと重視しながらやっていくわけですね。マッチングのための方策といいますと、結局我々はある程度行政として、今議員からおっしゃっていただいたように、情報とかそういう動向とか、そういうことを企業側に伝えたり、あるいは求職者側に伝えたりということが、行政の役目なのかなと思っております。積極的に行政が中心になってそのことのために何をすべきかというのは、今すぐ、そういうこと以外にぼつと私が浮かんできませんが、何かいいご提案がありましたらお願いいたします。

○議 長 8 番・山田 勝君。

○山田 勝君 1 雇用確保への考えを問う

今の内容につきましては、最後のまとめでちょっと伺いたいと思います。

5 番の公共事業と雇用の創出について。先ほど市長が答弁いただいたことでそれでそうだなと思っております。1 点だけ、やはり先ほどの答弁の中にありましたけれども、ここで災害がほぼ終息した段階で、アベノミクスというのが具体的にどうなるかということが、見通せない状況であります。そんな中で地元企業が人材を求める、そして建設機材を調達すると、その先が見通せないという状況で、非常に躊躇している部分もあるのではないかと。現状認識として市長、現状の考えいかがですか。

○議 長 市長。

○市 長 1 雇用確保への考えを問う

今そういう関係の皆さん方と、たまたま話をすることもありますが、やはり今はいいと。ただ、今のままでずっといける部分というのが、簡単に言えばはっきりわからない。もう来年あたり下火になっていくかもわからないと、こういうような部分で不安があることは事実であります。私は市としては、業種は問いませんが、例年今までは 40 億から 50 億の公共投資的な部分を行ってきたわけでありまして。公共事業的な部分ですね、ハード面で特に。

そういう部分を下水道はもう平成 27 年で一応完了という見通しが立ちますので、さあどういうふうにするか。ただ、無理して仕事をつくり出すことではありませぬので、その辺を業界の皆さん方でどう——ただ、さっき言いましたように 5 年間これが延長になりますので、合併特例債がですね。ですからその事業量そのものをそう落とさずにいけることは間違いないだろうと思っておりますが、具体的にこの事業がこれだけあるから、あれがこれだけあるからという部分については、実施計画ローリングの中の部分ぐらいしかなかお伝えはできないわけでありまして。非常に不安があると、このことは伺っておりますので、そういう不安をどう払拭できるのか。

ずっと市だけが主導でやっていけるということではないと思いますので、県、国の動向であります。国もアベノミクス、アベノミクスと言っていますけれども、交付金事業なんて我々が要望した部分のやっぱり7割ぐらいしかつかないとか、そういうところもあるわけでありまして、これらをどう国との連携をきちんと保っていけるか、これもあります。

人材はご承知のように塩沢商工の中にある程度突破口ができましたので、そういう形の中で人材確保のめどが立ったというところまではいきませんが、少しは貢献できるだろうと思っております。その不安をどう払拭できるか、これは市の事業だけの説明で不安が払拭できるという状況ではないような気がしますので、その辺が非常に悩ましいところではありますが、不安を持っていらっしゃるということは十分理解をしているところであります。

○議 長 8番・山田 勝君。

○山田 勝君 1 雇用確保への考えを問う

私も国の動向まではちょっと市でできないなとは思っております。何とかでも定住に向けて何らかの努力を進めていただきたい。

まとめさせていただきますが、先ほど行政としてマッチングの件、これはやはり専門官として相談員、キャリアカウンセリングといった制度が必要じゃないかと私は思っています。やはり定住者を迎え入れて、この市の人口を増やすんだという意気込みであれば、そういう専門官が必要ではないかと思うんですが、いかがでしょう。

○議 長 市長。

○市 長 1 雇用確保への考えを問う

確かキャリアカウンセリングという非常に幅広い職種になるわけですが、ご承知のように我々はその職業の紹介とか、あっせんとかということができ得ない立場であります。これはハローワーク。そういう中で表面的なカウンセリング的な部分でどう効果が出るか。しかも、それが常駐をする職員ということになりますと非常に厳しい。ですので、そういう専門的な方を随時お願いして、そういうことに応じるか。今、突然のご提案でありますので、すぐにわかったとも言いづらいわけですし、全然気がないとも言いづらいわけでありますので、ありきたりに言えば、ちょっと検討を進めてみたいと思っております。

○議 長 8番・山田 勝君。

○山田 勝君 1 雇用確保への考えを問う

それでは、やはり最初のほうで話をさせてもらいました、現在の働き方が一過性であってほしいと私も思っています。その二極化した非正規という状況の、これが当たり前というのはできるだけ改善して、そして温かみのある職場ということを目指していただきたい。若者が将来に希望を持てる雇用環境、その根本はやはり人間尊重にあるべきと思っております。雇用政策をこれから進める上で、ぜひその点に力点を置いて進めていただければと思っております。ということで、最初の大きな設問を終わらせていただきます。

2 森林・山村多面的機能発揮対策への取り組みを

2番目の森林・山村多面的機能発揮対策への取り組みをというところでありますが、通告

してありますように、高齢化・過疎化、新林材の価値低減化によって山々が荒れた状態になっています。山村では共同作業など集落機能の低下がみられ、生物多様性のバランスも崩れて鳥獣被害が発生し、水源の涵養や災害防止の点からも憂慮される状況にあります。

地域の山資源やその大切さを次世代に伝える時間的限界も近づきつつある今、表題の対策への支援制度があるこの数年のうちに道筋をつけるべきではないかということです。この事業が余りにも知られていないということが、私の1つの懸念です。残るところ来年、再来年と2年しかありませんので、これを多くの方に知っていただくということも兼ねましてここで取り上げさせてもらいました。市の方向としてこの制度についていかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 2 森林・山村多面的機能発揮対策への取り組みを

この制度は私たちが非常に待ち望んでいた、すばらしい制度だと思っております。ただ、3年という期限がついているという部分はちょっと不満といえませんが、ずっと20年も30年もということは申し上げませんが、せめて5年とか6年とかそういう部分は欲しいなと思っております。

今、周知が余りされていないといいますか、わからない方が多いということです。議員ご承知のように、この事業に取り組むところが、辻又それから野田財産区 里山保全会、この2団体は平成26年度から取り組もうということでありまして、柳古新田で今検討中と伺っております。これらを我々も大々的に取り上げながら、周辺の皆さん方に取り組んでいただければ非常にありがたいわけですので、やっぱりもっともっと周知に努めなければならない。

それからどういう形で出てくるかは別にいたしまして、3年では確か不足だとか、例えば来年やってもまたちょっとという。私は今まで市の単費で作業道の開削についてはやってみようということで話は出しているのですけれども、なかなか実現は——石打のほうでちょっとありましたけれども。ですから、必要であれば、これは市がここに単費をどう投入しても私はいいと思っております。それで皆さん方の使い勝手がよくなったり、実際やってみようという気になっていただければありがたいと思いますので、この制度の内容は内容として、もう今年度は無理でありますけれども、来年以降このことについてある程度検討をしながら、市でもう独自の策といいますか、こういうこともこの中に一緒に盛り込んでいければいいなという思いを持っております。大いに期待しているところでありますので、先進地となります辻又それから野田、それでもし採択となればですけれどもやるとなれば柳古新田、これらの皆さん方の状況を注視しているというところであります。

【「終わります」と叫ぶ者あり】

○議 長 質問順位16番、議席番号3番・田村眞一君。

○田村眞一君 これより通告に基づきまして、日本共産党を代表して井口市長に一般質問を行います。昨年11月から7か月半、新しい議員として新しい日々、毎日が発見、驚きの連続でありました。3月議会は予算議会ということで何度となくここへ立たされました。立って、やはり私どもの立場を皆さんにお知らせしたわけでありまして。そうした中で3月以降、

4、5、そして6月の前半を含めた中で、きょうは2つの問題について聞いていただいている皆さん、そして市長をはじめ執行部の皆さんに私のメッセージがどれだけ届けられるか、一生懸命頑張っている決意でありますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

1 親から子どもへの貧困の連鎖を断ち切る対策を

第1項目であります。親から子どもへの貧困の連鎖を断ち切る対策を。苦しい家計を考え進学を諦めた、お金がないのでクラブ活動参加を我慢している、修学旅行に参加できない、こうした経済的理由からつらく悲しい思いをする子どもたちが後を絶ちません。子どもの貧困は年々広がって、最新の政府の統計、2009年の調査では、子どもの6人から7人に1人が貧困状態だという過去最悪の水準に達しております。

昨年6月の国会で全会一致で制定された「子どもの貧困対策法」は、深刻な事態の打開を目指した重要な法律として成立しました。同法は目的に、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもたちが健やかに育成される環境を整備することを掲げ、教育や経済的な支援を行うことを国の責務として明記をいたしました。子どもの貧困克服を求める国民各層の世論と運動が、実を結んだものであります。

しかし、親から子への貧困の連鎖を断ち切ることを目指す「子どもの貧困対策法」の具体化が進んでおりません。ことし1月に法律が施行されたのに、政府の対策会議は開かれないうままです。それどころか安倍首相は4月から消費税増税を強行して、困窮状態にある子どもや親の暮らしに追い打ちをかけています。子どもの貧困克服に向けて本腰を入れる政治が痛切に求められると思います。

南魚沼市でも、昨年の県教育委員会の突然の方向転移、削減の影響を受けた子どもたちはその後どうしているのでしょうか。非常に心配です。ある子は長岡の私立高校に入ったと聞いています。中学卒業、高校入試、義務教育が終わると一人一人の子どもたちのその後の進路は、家族、親の肩にかかります。心機一転、自力で通信高校をやり遂げる子もいます。しかし一方で、どうしていいかわからず、立ち上がれず、途方に暮れている子もいると思います。もちろん子どもの将来を考えるのは親の責任ですが、現実を見た場合、果たしてそれだけでいいのでしょうか。

行政としても、子どもは南魚沼市全体の宝、「15の春は泣かせない」の立場で、こうした立ちどまりそしてこうべを垂れている若者たち一人一人に、その後どうしているのか実情をつかんで、子どもたちの社会人への自立に向けた手厚い支援がもっとできないかと考えております。人生が始まったばかりの時期に教育を受ける権利や機会を奪われ、将来に対する夢や希望すら持てない人たちが増え続けていることは、一刻も放置できません。子どもは生まれてくる親や家庭を選ぶことはできません。子どもの貧困は、個人の自助努力や自己責任では解決できません。こうした貧困が親の世代から子どもに連鎖していく現実について、井口市長の見解を伺います。

(1) 番目、こうした貧困が広がった根本には、1999年、労働法制の改正によってそれまでの雇用形態が、正規雇用から非正規へと大きく置きかえられたことが行われました。その

結果、年収 200 万円に満たない低所得層が 1,000 万人を超え、20 代の 2 人に 1 人が非正規という状況となっていますが、この点はどうお考えでしょうか。よろしく申し上げます。

(2) 番目、会社の倒産による失業、病気、親の介護など 1 つの歯車が狂う、こういうことが起こると、現在なかなかそこからは上がれない状況が生まれております。その際、自分の置かれている悩みを周りの大人に相談しようと思っても、なかなか踏み切れない現状があります。しかし、そうしたときに希望はある、捨てたものではないという立場で、日本にはこうした困った時に助ける制度がある。憲法第 25 条、生存権を掲げたこの 25 条によって、どんなに苦しい状況になっても、立ち上がれてそして頑張れる制度があるということ子どもたちに知らせていく、そうすれば救われるわけであります。1 人で悩みを抱えず周りの大人に相談をかけてほしい、この声かけメッセージを学校現場などあらゆる機会で行っていく。子どもたちに生きる希望を伝えることを、意識的に進めていく必要があると考えますが、市長のお考えをお伺いいたします。

(3) 番目、若者への総合的支援を行う相談窓口の設置であります。そして、奨学金が払えないという若者の現状に応えた対策が必要かと考えますが、いかがでしょうか。きょうは実は皆さんのところに資料をお配りせずちょっと申しわけありませんが、執行部のほうには、新潟市で行っている子ども・若者支援にかかわる機関、団体を紹介する総合的支援センター、名前は「オール」といいますけれども、こういったものを事前にお配りしておきました。この若者支援センターの目的は、若者の社会的、職業的自立に向けて、全ての若者が自分に自信を持ち、社会性を身につけ、夢や目標に向かって動き出すことを支援する組織です、とうたっております。3 つの柱を掲げていますが、第 1 は適切な支援機関を紹介する、第 2 は安心して過ごせる居場所を紹介する、第 3 はキャリア発達を促す事業の開催、この 3 つであります。

南魚沼市でもこの間の皆さんのご努力で、若者、子育て支援への制度、組織が立ち上がっております。さまざまな機関があります。しかし一方で、自分はどうしていいかわからない、今、現状どういう道があるのか、と迷っている若者たちを導く機関として、南魚沼市でも設置する必要があると考えますがいかがでしょうか。あわせて奨学金が払えないという若者の現実に応じて、市として考えている対策、政策についてお伺いいたします。

以上、壇上からの質問といたします。よろしくお伺いいたします。

○議 長 田村眞一君の質問に対する市長の答弁を求めます。市長。

○市 長 田村議員の質問にお答え申し上げます。

1 親から子どもへの貧困の連鎖を断ち切る対策を

前段の部分はそういう現実が非常にあるということでありまして、我々も心を痛めているところでありますし、今こどもがもろもろの事情があるにせよ、生まれたときからもうそういう形で運命づけられているというようなことだけは、やはり避けていかなければならないと、これは思いは同じであります。労働法制の自由化が貧困の要因というご主張でありますけれども、確かにこのことが 1 つの要因であったということは、否めない事実だと思ってお

ります。派遣対象業務が原則自由化されたと、このことによりまして企業が労働コストの削減のために大規模なリストラをやった。この時期はまた非常に景気も低迷状況の中でありまして、企業も生き残りの方策を検討中といたしますか、鋭意自分たちも考えたところにこういう法制ができたわけですから、ある意味渡りに船ぐらいの部分もあったのかもわかりません。これらは1つの要因だろうと思っております。

それからもう1つ、非常に離婚が増えているということがあります、一人親ですね。やはり一人親というのは簡単に言えば二人親よりは所得が低いのが、普通一般的には当たり前であります。これも大きな要因だと思っております。虐待等もやはりこの辺に相当要因があるのだろうという感じはしております。

冒頭申し上げましたように、貧困家庭で生まれて一生貧困から抜け出すことができないという連鎖は、どこかできちんと断ち切らなければならない。そういう社会にしていきたいと思っております。

今までも義務教育、あるいは就学援助制度、奨学金制度が重要な役割を担ってきたところではありますが、高度化し複雑化した現代社会に、これまでの施策だけで問題解決ができるかと言われるとなかなか難しい、こういう状況も事実であります。南魚沼市ではまず最貧困層と思われる生活保護世帯で暮らす子どもたちを対象として、昨年平成25年度から市の生活保護世帯等子ども健全育成事業を、NPO法人の「人づくり支援機構」、通称「夢想舎」というところに委託をして開始いたしました。経費につきましては100%補助で活用しているところであります。

内容は、毎週土曜日の10時から4時、昼食づくりを中心とした日常生活技術の指導、参加者個々のレベルに沿った学習支援、あるいは悩み事相談、これらを実施しているところであります。昨年度の実登録人数が6人、延べで296人が参加いたしまして、出席率は30.7%ということでありました。ちょっと低い。学習面での支援も重要でありますけれども、子どもたちの居場所となれるように工夫を凝らしているところであります。

平成27年度からは——議員のおっしゃったのはこっちのほうではなかったですが——生活困窮者自立支援法が施行されるところであります。こうした学習支援事業は任意事業の位置づけでありまして義務化されてはおりません。補助率も100から50%今の部分は減額されるということですがけれども、貧困世帯の子どもたちがこの事業を利用できるということになりますので、この事業を市としては継続してまいりたい。

それから、先ほど議員がおっしゃった推進に関する法律、子どもの貧困対策法ということでありましてけれども、1月に成立をしていますがまだ何もしていないというご指摘であります。今、支援事業、支援策を検討中と伺っております。国がどういう内容を打ち出すのか、それをきちんとそしゃくしながら、市として取り組むべき事業これがどこにあるのか、この辺も含めて検討していきたいと思っております。

2番目の1人で悩みを抱えずというこれでありまして。これはご指摘のとおりでありまして、我々もあらゆる機会を捉えて学校現場でも啓発をしているところでありますし、ことしの成

人式は保健師さんの提言によりまして、市長が式辞の中で若い皆さんに呼びかけなさいというご指示をいただきましたので、それを実行させていただきました。そのほかチラシ等もその中に入れたわけではありますが、そういうあらゆる機会を捉えて、まずは1人で悩まない、相談をしてください。相談することに何のためらいもありませんということ、きちんと啓発していかなければならないと思っております。

若者への総合的支援を行う窓口業務の設置等であります。これは南魚沼市はご存じのようにもう全国に先駆けて、子ども・若者育成支援センターが業務をもう平成23年からやっております。ここではご承知のように、若者支援という部分では、義務教育終了から39歳まで。そのほかにもいわゆる保育園児も含めた部分というのは、全部ここで総合して取り扱っておりますから、どうぞここにご相談に行ってくださいたいわけでありまして。現に相談に訪れて、居場所を求めていらっしゃる方もいますし、悩み事の方もいらっしゃいます。相当大勢のボランティアの皆さん方からもご協力いただいておりますので、これは新潟市なんてものではない、私たちのほうが先駆けておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

具体的に奨学金が払えないという部分であります。もし、そういう相談があれば、その奨学金制度に返還猶予制度がないか。あるいは定職につけないといったことであれば、その状況に応じて就労へ向けての支援をセンターで直接的に行っておりますし、コミュニケーションセンターへの参加を勧めたり、あるいはハローワークや連携している派遣事業者へのつなぎの支援、日常生活に困窮しているのであれば担当部署につなげる、こういう支援は全て行っておりますので、よろしく願いいたします。

奨学金の部分の中で、国が貧困の連鎖を断ち切るための支援策を検討している中で、「子どもの貧困対策に関する検討会」がまとめた意見の中には、教育の機会を保障するような奨学金等の経済的支援の充実ということが盛られておりまして、給付型奨学金の創設、貸与型奨学金の返還ルールの柔軟化こういうこともございます。そう遅くないに国の動向がはっきりと出てまいると思っておりますのでそれらを待ちながら、市が行うべき事業、国が行うべき事業、県が行うべき事業、これは当然分割化されてくると思うのですけれども、そういうことで市としてのその部分での責務といいますか、役割はきちんと果たしてまいりたい。奨学金が払えないという理由はそれぞれあるかと思っておりますけれども、まさにそのことだけによって学業が中断を余儀なくされるということにならないような方法は、きちんと対応してまいりたいと思っております。以上であります。

○議 長 3番・田村眞一君。

○田村眞一君 1 親から子どもへの貧困の連鎖を断ち切る対策を

ありがとうございます。1つずつまたさらに深めていきたいと思っております。(1)番目ですが、市長のお言葉どおり1999年の労働法制改正が貧困の要因という答弁でございました。実は4月27日にNHKスペシャル、「女性たちの貧困～“新たな連鎖”の衝撃」という番組がありました。市長ご存じでしょうか。ちょっと情報提供という形でご紹介したいのですが、女性20代、特に8割が114万円未満の暮らしに陥っているという中であります。3人の女性

のケースが出ていました。

1人は、小学校1年生で父親を亡くして高校進学を断念して、家計を助けるために保育士を目指しコンビニで懸命に働く19歳の女性が出ておりました。

そして2人目は、大学を卒業して、大学時代は各地の観光地を含めて観光で、そして観光業で自分は食べていこうということで頑張っていたのですけれども、大学卒業後、正社員になれずレストランでの臨時であります。月15万円という低賃金のもとで奨学金を返す——奨学金が七、八万円ですけれども——返すのがやっとだと。とてもこれでは彼氏もできないし、家庭も全然もう考えられないということでした。その女性は正社員を夢見て、まさか自分がこんな生活になるとは思わなかったということをお話しておりました。

3人目の女性は19歳ですけれども、アパートに入れない。敷金・礼金があって払えないということで、ネットカフェで母親、そして妹——中学2年生ですけれども、学校にどうも行っていらっしやらない方ですけれども——3人でそれぞれのブースで暮らしているという状況でした。19歳の女性の方がコンビニで働いて、妹の中学生と毎日の食費を300円と決めている。食事を分けあって食べていましたと。その女性は何と言っているかといいましたら、あしたの食事を心配しない暮らしがしたいということでした。

そういった中で、やはり政府の1999年の労働法制の改正によるさまざまな形——弱者、特に20代からの女性の貧困という問題が、社会問題としてテレビに登場するということですが、市長はどんなふうにとらえておられますか。

○議 長 市長。

○市 長 1 親から子どもへの貧困の連鎖を断ち切る対策を

私は残念ながらそのテレビは視聴することができなかったわけです。今、議員のお話を伺って、まさに悲惨だなということでもあります。ただ、最後の方の例は、これはもう生活保護、セーフティネットがあるわけでありまして。そういうところをきちんと模索したのか否かこれはちょっとわかりませんが、そういうセーフティネットがあるということすらわからないということになれば、これはまた周知の方法が悪いのかは別にいたしまして。ですから、一概にということとは言えませんが、内容そのものだけを伺えば、そういうことが本来あってはならないということをお感じのところでもあります。

○議 長 3番・田村眞一君。

○田村眞一君 1 親から子どもへの貧困の連鎖を断ち切る対策を

私はこれをDVDで何回か見たわけでありまして、本当の意味で誰かがこういう家族を救えなかったかという、市長と同じ部分ですけれども、そういう気持ちになったわけがあります。

そして(2)のほうにいきますが、だからこそ市長が先ほど言われた社会的連帯といいますが、こういった方が結局その状況から抜け出せない、相談もできない。いろいろな制度があるのに知らないとか陥っているという状況の中で、1人で悩みを抱えずにという、周りの大人に声をかけるという、私はここに到達したわけがあります。

おとといからきのうの、他の先輩の議員さんからも自殺の問題、そして少子化の問題ありましたが、南魚沼市が自殺率が高いという報道でした。実は 1998 年から毎年自殺が 3 万人、ずっと 3 万人でした。年代別には 1998 年代は 40 代、50 代、私の年代が中心だったそうです。増加でした。ところが、最近は若い 20 代の自殺が増え続けているという傾向であります。

一般質問を準備するに当たって、私もいろいろ勉強をした中で、こういう本にたどり着きました。「自傷・自殺する子どもたち」ということで、松本俊彦さん、国立精神・神経センター精神保健研究所の方の著書であります。簡単でありますので、こう言っています。「もしも子どもの自殺リスクを高める要因として、最も重要なものを 1 つだけ教えてほしいと質問されたなら、私はこう答えると思います。それは援助、希求能力の乏しさです。悩みや苦痛を抱えたときに 1 人で抱え込み、誰にも助けを求めないこと。これこそが最大の自傷的な行動であり、同時に子どもの将来における自殺リスクを高める根本的な要因であると私は考えている」と。私はこの本に出会って、私もある意味では漠然とこうではないかなと思ったのですけれども、やはりそういう気持ちを、本でこういう研究者の方と重なった点に非常に希望を抱きました。

そうした中でもう一度質問いたしますが、先ほど子ども・若者育成支援センターもありますけれども、例えば高校の 3 月の受験の際に大量の合格できなかった青年たちが、これから本当にどうなっていくだろう。きちんと自分で自立するかどうか。家庭によっては親の経済的な理由で結局無職、そしていく傾向にもなりかねないと私も思っています。ですからその辺を子ども・若者育成支援センターで、一人一人追跡調査ではありませんが、そうやってしっかりと立ち直るといって変ですけれども、希望を持って、通信高校へ行くとか就職するとか。今建設業関係では仕事の後継者がいないと。昔で言えば手に職をつける、そういったものを含めてその子に合った道を指し示すような支援、援助が必要かと思うのですが、その点はいかがでしょう。

○議 長 市長。

○市 長 1 親から子どもへの貧困の連鎖を断ち切る対策を

私どものほうからそういう対象者を見つけ出して、その方にどうですかという声かけというのは非常にしづらい部分がありますので、それはやっておりません。そこで、ことしの高校生の受験の関係であります。これは 1 次試験で残念ながらという方が 57 人。この方々はほぼ 100%、それぞれ高校に進学いたしました。1 名——内容はきちんと教育長が答弁しますけれども、ほぼ 100%の方が何らかの方法で高校に進学をしております。内容がわかったらちょっと申し上げてください。

○議 長 教育長。

○教 育 長 1 親から子どもへの貧困の連鎖を断ち切る対策を

今ほど市長が言われましたように、今回多量の 1 次不合格者が出たのですが、結果として 1 名を除いて全員が学校進学をしております。その受け皿としては、堀之内高校が定員を超えて受けてくれたと。それから若干交通の便は悪いのですけれども、川西高校へ行ったお子

さんもいます。以上でございます。

○議 長 3番・田村眞一君。

○田村眞一君 1 親から子どもへの貧困の連鎖を断ち切る対策を

(2)の気持ちは、もう一度整理しますと、子育て・若者支援というその部門だけではなくて、市全体で各部が例えばそういうさまざまなケースに遭遇した場合に、情報を共有して進めていって、全体として底上げを図っていくと。その子どもが自立し、社会人として立派に社会にかかわっていくという状況、ここの体制確立をつくってほしいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 親から子どもへの貧困の連鎖を断ち切る対策を

その体制が100%確立されているとは申し上げませんが、先ほど触れました子ども・若者育成支援センターをはじめとして、そういう子どもたちがまずは行政に相談というよりは、やはり周りの人に相談できるというそういう雰囲気といいますかこれができるいかない、やはり行政、市役所というのは一般的に見ればちょっと敷居が高いという部分はあるわけですので、そこもさることながら社会全体の中でそういう気運といいますか、これを醸成していかなければならない。

そうなりますと、やはり子どものころから、保育園児、小学校、中学校の時代から地域社会の中になじめるような、これが必要なわけです。ここで全然人と交わらずに過ごしてきて、急に相談しなさいと、これはできないわけですから。となりますとやはり我々の責務もさることながら家庭です。家庭と地域社会、そして地域社会のコミュニティの部分に相当やはり重要視していかなければならないと思っております。

もちろん行政が先頭に立ってそういう気運を醸成できるように、そしてそういう社会ができるようにやっていくわけでありまして、最後のとりで的なセーフティネット部分については、行政がきちんと任らせていただきます。そうでなくても、ご相談にももし上がっていただければ、どこの部であってもそれはきちんと相談には応じさせていただこうと思っております。

ただ、申し上げましたように、そういう子どもたちを見つけ出して、それを追跡するということが、これは非常に困難でありますのでこれはちょっとできかねます。けれども、とにかく南魚沼市全体でそういう社会になっていけるように、これに努めていかなければならないと思っております。

○議 長 3番・田村眞一君。

○田村眞一君 1 親から子どもへの貧困の連鎖を断ち切る対策を

市長の——今現在で言うと限界もありますが、やはり私の言っている思いも多分届いたかと思えます。全市的な取り組みで南魚沼市全体で、子どもは市全体の宝だという精神で、知恵とそしてまたさまざまな取り組みをさらに充実させていってほしいと思えます。

もう1点だけ質問したいのですが、学校現場で、小学校の中でこういった例えば憲法第25

条、日本国憲法の勉強は、多分高学年ですと思えますけれども、そういう中できつき言った生活保護という制度があるよとか、就学援助がある——就学援助は結構徹底していると思えますが——そういう困難に直面したときに、先ほどのNHKスペシャルではありませんが、やはり救える場所があるということ、学ぶ場という学校教育の場で現在やっているのか、いやそれは難しいのか。そこら辺をちょっとお答えいただけますか。

○議 長 市長。

○市 長 1 親から子どもへの貧困の連鎖を断ち切る対策を

学習内容等につきましては、これから教育長に答弁させますが、どこかで当然憲法これはもう必ず教えるわけだから、そういう逐条的に全部解説するというにはならないかもわかりませんが、生存権だとか基本的人権だとかこういう部分については、確か私はきちんと教えていると思っておりますが、具体的には教育長から答弁をしていただきます。

○議 長 教育長。

○教育長 1 親から子どもへの貧困の連鎖を断ち切る対策を

今ほど市長の答弁したとおりでございますが、ご質問の内容の就学援助だとか生活保護だとかという具体的な部分について、子どもにそこまでやっているというのは聞いておりませんので、また帰ったらどの程度までやっているのかというのを調べてみたいと思います。

ただ、就学援助についてはおわかりのように学校保護者はかなり敏感になっておりますので、我々は保護者宛てにこういう制度があるというのは、頻りに年度の初めに資料として送らせていただきます。家庭の中でそれが親と子が勉強しているのかどうかについては、そこまでわかりません。以上です。

○議 長 3番・田村眞一君。

○田村眞一君 1 親から子どもへの貧困の連鎖を断ち切る対策を

それでは実態の調査をひとつお願いいたします。

2 子どもを大切にす市政を目標にすえ、保育の量と質のさらなる拡充を

それでは大項目の2番目に移らせていただきます。子どもを大切にす市政を目標に、保育の量と質のさらなる拡充に取り組む。子どもを大切にす自治体であるかどうか、南魚沼市の未来にとっても決定的に重要な行政としてのあり方ではないかと考えております。子どもを大切にすかどうかは、人間を大切にす行政の基本姿勢を示すリトマス紙であるとも言えます。人口が減り続ける減少社会の中で、人が住みたくなるまちの条件は、子育てがしやすい自治体であり、そのことを契機に町全体が活性化へとつながっていくと私は考えます。

その中で保育の質、そして保育園の果たす役割は大変重要であります。子どもたち自身が保育園に行って楽しかった、先生や友達に会えてよかった、あしたも保育園に行きたいと思えるような保育ができるかだと思います。保育の水準を確保するために、質の向上と量の拡大、これを車の両輪として一緒に進めていくことが大切だと思います。

その中で(1)番目、人口減少社会の中で「住みたくなる第一条件は子育てがしやすい街」を目標にすべきと考えますが、市長の見解を伺います。

(2) 核家族化、共働き、携帯、スマートフォンなどマスメディアの広がり、こうした子どもを取り巻く環境の激変が子どもに与える影響について、認識を伺いたいと思います。ここではちょっと情報提供であります、特に情報化社会が急速に発展する一方で、テレビ、DVDそしてゲーム、パソコン、今は携帯、スマートフォンですが、こうしたマスメディアが、生まれた赤ちゃん、そしてゼロ歳児、2歳児、子どもへの影響が深刻な問題として一方で研究者、専門家から指摘されております。

例えば有名なウォルト・ディズニー、これは2009年11月12日の読売新聞の夕刊にこういう記事が載っておりました。大見出しではディズニーの知育ビデオが有害だと。批判を受けて返品に応じるという記事です。ワシントン支局から乳幼児向け知育ビデオ、ベイビー・アインシュタインシリーズを販売するウォルト・ディズニー社グループが、生まれた赤ちゃんにビデオを見せるのは有害だという、アメリカ消費者団体の批判を受けて、返品を受けつけ始めるといった例があります。

もう1つの例をちょっと紹介したいのは、先ほど言ったとおり、近年携帯やパソコンの普及で授乳中やベビーカーを押しながら、携帯の画面に視線を奪われている親の子育てが目立つようになってきていると。そうした中で孤独な子育て環境にいる母親たちは、テレビやビデオに人恋しさを埋めている状況もある。こうした中である母親から相談事があったそうです。うちの子が笑わないという相談が、ある小児科医師にあったそうです。

7か月といえば声を立てて笑います。生活背景を聞いてみると、赤ちゃんはどう向き合っていないかわからない、言葉がわからない赤ちゃんはどう話していいかわからない。テレビを朝から寝るまでつけっぱなしの生活だったそうです。赤ちゃんにとって、一緒にいる人に向かっておしゃべりしても相手にしてもらえない、にこっと笑っても笑い返ししてもらえないということが続いたそうです。

そしてその小児科医師はこういうアドバイスをしたそうです。赤ちゃんの発達のだん筋、そしてお母さんとのコミュニケーションの大切さ、具体的な赤ちゃんとのかかわり方などを丁寧に説明したそうでありました。そうした中で2週間後、うちの子が笑いました、子どもとやりとりが楽しくなったといううれしい報告がありました。

近年、自閉症を患う子どもたちが増大しているという背景の中で、こうしたマスメディアによる影響があるということ、専門家は指摘しております。以上が情報提供であります。

(3) です。昔も今も自由に大人に問いかけ、感情を発し、それを受けとめてもらいたいという子どもの権利を最優先に保障する保育が求められていると思いますが、いかがでしょうか。

(4)、そのために以上の話を含めて、ぜひ現状を見つめ直してほしいと思います。公立保育園が少なくなり、そうした中でやはり増設という問題を、ぜひ受けとめてもらいたいと思います。正職員が少ない中で、臨時そしてパートで保育をなさっている方もいるし、無資格の方が増えているということも聞いています。そして、モチベーションを上げるためには、そのための研修の参加の頻度を上げる保障、そして設備上でいいですとエアコンの設置など

保育施設の整備はさらに進める必要があると考えますが、いかがでしょうか。

最後になりますけれども（５）、子どもにかかわる全ての機関が連携する体制を強めて、子育て支援の取り組みを地域全体の底上げをとということです。これは先ほどの第１項目とも大分ダブっておりますので、その辺等を含めた中でご答弁いただければということでありまして、以上であります。

○議 長 市長。

○市 長 ２ 子どもを大切にする市政を目標にすえ、保育の量と質のさらなる拡充を

田村議員にお答え申し上げますが、住みたくなる第１条件、子育てがしやすいまちということでありまして。一般的に子育てのしやすいまちという中では、４つのポイントがあると言われております。１つが病院・医師数と医療費助成。これは小児科の医師数とか医療費の助成。それから２番目が出産・育児・教育環境。これは産婦人科医師数あるいは保育園の数。それから安心・安全。これは交通事故の発生件数や自治体独自の防犯。これはいわゆる犯罪がないということでしょうね。それとあとは災害の恐れも少ないという部分も安心・安全の中に入ると思います。それから環境でありまして、例えばスーパーの数だとかあるいは図書館、児童館という、こういうことが挙げられております。

この部分から追っていきますと、１番の病院・医師数。病院・医師数は今は確かに少ない状況ではあります。基幹病院開院後はこのことは大幅に改善をするということでありまして、子どもの医療費あるいは妊産婦医療費の助成、これはもう県下でトップレベルということですから、この部分はある程度クリアできているだろうと。来年になりますとですね、医師数等の関係も。

それからそういう部分、あるいは出産・育児、これは環境整備であります。保育園の数が私たちの市に不足しているという認識は、全く持っておりません。保育園数がです。産婦人科の医師数は、先ほど触れましたようにこれから増えてくるわけですから、そういう部分で２番目も大体大丈夫だろうと。

安心・安全。防犯、犯罪はそうないわけですが、交通事故が起きておりますし、飲酒運転が非常にあるということはあります。ですが、これらはトータルすれば災害も、我々のところは津波とかそういう心配は全くないわけでありまして、一番はやはり豪雨、地震そして風もしばらくは大きな台風等がきません——これはわかりません、来るかもわからない。あと雪害とか、そういう面からしますと安全という部分ではありますけれども、安心というところに、やや、雪とかそういう部分では欠ける部分があるのかと思っておりますが、雪の害というのは今ほとんど言われなくなりましたし、これだけ除雪体制もしっかりしておりますと、このことは払拭していけるものだと思っております。

環境がありますけれども、スーパーの数と言われますとこれは余りありません。やはり買い物に便利だということでしょう。コンビニ数は相当入ってきましたけれども、図書館はこういう形で整備をさせていただきました。児童館というものは、私たちの地域はこれだけの

数の保育園がございますので、改めて児童館という部分については私は大丈夫だろうと。それから学童保育も全12地区に全部整備しているわけですので、この部分についてはそう遜色ない、となりますと子育てと申しますか住みたくなる第一条件の子育てのしやすいまちと、これには相当点数が高いものだと思っています。現に先般も触れましたけれども、女性誌の中で調査いたしました住みやすいまちのランキングの北信越地区ではナンバー5であります。新潟県では我が市だけがそこに入っているということでもありますので、そういう面ではある程度条件的には子育てもしやすい、住みやすいまちの中には入っているのだらうと思っています。しかし、それで安心をしているわけではありませんので、もっともっと充実させるべきところを充実させていかなければならないと思っています。

携帯、スマートフォン、核家族化、共働きもあります、これはまさに、こう言うと失礼ですけども有害そのものだと思っています。共働きや核家族が有害とは言いませんけれども、携帯——携帯もそうなのかな、特にスマートフォンです。もう親が全然子どもに構わずにこういうことに熱中しているわけですから、さっき議員がおっしゃったような子どもさんが出てくるというのは、もう当たり前になりますね。全然子どもと触れ合う部分もなければ会話もなければ、それを見ているだけ。これは何とかしなければ本当に大変なことになってしまうと私も思っております。

まさに子どもが感情を習得できない、だから自分でも感情をあらわせない、そういう子どもがどんどん大人になっていって、それが増えていったときにどういう社会になるのかと考えるだけでも、空恐ろしいことであります。

学校現場等ではこういうことの中で、テレビを見る時間はこうだとか、スマートフォンの時間はこうだとかということを指導しているわけですけども、これはやはりどうしても家庭の中で対応していただかないと、全部学校の先生がそこへついていくわけにもいきませんし、我々行政が見張っているわけにもいきません。これはひとつ相当警告を発することだろうと思っています。

市では1歳6か月健診時で保育園の入園率が47.8%、それから3歳では84.4%でありまして、割合と早めから家族の手を離れて保育の現場に行っているという実態がございます。核家族化の中で家庭での子育てがうまく伝承されずに、10か月健診ではバイバイ、これらの芸を——芸当というか芸ですか、しない子は15.2%。言葉が少ない、視線が合わない、大人とのやりとりができない、こういうコミュニケーションがうまくとれない子どもが増えているということでもあります。さらに1歳6か月健診時のテレビ、DVD等の視聴時間は2時間以上これが36.1%、3歳児ではゲーム時間も含めて28.6%となっている。保育園の入園によって少し減少していると思いますが、保健師による2か月児の全戸訪問でも、テレビをつけっぱなしという家庭が非常に多い。乳児期から一方的にもう外部からそういうことになってくるわけですから、本当にこういう実態が南魚沼市も相当顕著であるということでもあります。

学校のほうでは先ほども触れましたように、ゲーム時間が長くてメディアコントロールが

大きな問題となっておりますので、学校のほうでも危機感を持って子どもたちや親に訴えているわけであります。

これをどうしていくかということです。ただ、日本小児科医会の中の「子どもとメディア」対策委員会で提言がございまして、日本小児科医会の5つ提言、2歳までのテレビ・ビデオの視聴は控えましょう——しょうですからね。授乳時、食事中はテレビ・ビデオなどの視聴はやめましょう。全てのメディアへの総時間を制限することが重要です。1日2時間までを目安と考えています。子どもの部屋にはテレビ・ビデオ、パソコンなどを置かないようにしましょう。保護者と子どもで上手に利用するルールをつくりましょう。大体提言ですから「しょう」です。これを全国民の皆さん方がきちんと理解して、ある程度守っていただければこういうことにはならないわけですが、全くそうではないということでもありますので、非常に憂慮をしております。

市報の1月15日号で「にこにこ子育て」の欄に「子どもとメディアについて」というテーマで記事を掲載したりして、市民への周知にも努めているところであります。ことしの秋には、保育士、教師、保健師、保護者これらの関係者を対象にメディアの影響について講演会を開催する予定でありますけれども、大勢の皆さん方からこの講演にも参加いただいて、認識を共有するということが大切だと思っております。ただ、問題のある家庭に限ってこない、そういうところに出てこないという傾向もございまして、それらを首に縄をつけて引っ張ってくるわけにはいきませんが、ご理解もいただきたいと思っております。

子どもの権利を最優先に保障する保育が求められております。もうまさにそのとおりでありまして、それにのっとなって我々もやっているつもりでありまして、これが100%そうだとということになるか否かは別にいたしまして、まずは子どもたちを第一に考えてやっているところであります。そういう中で本来、子どもが一番望むのは親と一緒にいることです。それが親と離れてごく幼いころから保育園に来て、そしてまさに病児保育もやったり、病後児保育もやったり、経済的やいろいろな理由の中では必要ではありますけれども、こういうことが本来なければ一番いいわけであります。

ですので、そういうことも含めながら土曜保育、休日保育、これも働き方の多様化で実施せざるを得ない。親もそこに努めざるを得ないという現実があるわけですから、非難をするということではありませんけれども、非常に社会が殺伐としているということだろうと思っております。保育園は、子どもの権利を最優先で保障してくれる大切な場所でありまして、その気持ちを忘れずに保育に当たってまいりたいと思っております。

公立保育園の増設、これは考えておりません。保育園の数は足りなくはありません、全く足りなくはありません。正職員、有資格者の増、研修への参加促進、エアコン設置、施設の整備。この中で施設整備につきましては、老朽化した保育園の整備は計画的に進めていくということで、今計画をつくっているところであります。平成26年から平成30年の5年間における市の保育園施設整備計画は一応ご承認をいただきましたので、これから市のホームページにもアップして皆さん方に伝えたいと思っております。

正職員、有資格者。正職員が今の保育園の状態では、正職員の数で全部満足しているわけではありませんで、臨時職員等も入っております。ただ、臨時職員が大勢入っている理由は議員ご承知だろうと思いますが、今、保育の整備計画を進める中で過剰の保育士が生ずる恐れがございますので、それを想定しながら採用は若干控えている部分。それからもう1つは、非常にありがたいことなのです。産休とかこれがいっぱいございまして、そのために臨時を投入しなければならない。このことの数が相当多いわけです。

それから近年、多動性何とかという非常に――発達障がいが発見といいますか、これが予想される子どもたちが急激に増えておりまして、そのためにこういうお子さん方には、園児1人あたりに保育士といいますか介助員1人とか、非常にそういうことが増えております。それらはほとんどが臨時対応という部分が出ております。ですので、確かに数だけぱっと見れば多いわけですけれども、この部分を考慮しますと、そんなにまずご指摘されるほどの正職員の数の少なさではないわけでありまして、なるべく早くこのことは是正していかなければならないと思っております。

エアコン設置。エアコンはどなたかのご質問にもございましたけれども、子どもたちの遊技場とかそういうところにまだエアコンを設置してないというところが相当数ありまして、ここにというご要望ありますけれども、これらも整備計画の中でどこまで対応できるのか。ずっとエアコンの中でいいのかという問題もございますので、その辺も含めて検討はさせていただきたいと思っております。

研修の参加促進。これは当然促進していきますけれども、労働環境の実態の中でそこに出たくても出られないという部分は生ずる恐れはないばかりではございませんので、そういうことはなるべく早く解消できればと思っております。エアコンは保育室最優先で事務室も含めて平成25年度で全部完了したということです。ただ、さっき言いましたように遊戯室とか、そういう部分についてがまだないと。そこにもちゃんとエアコンを設置しろというご要望はいただいております。

地域全体の底上げを図る必要がある。これはまさにそのとおりでありまして、子育て支援の取り組みは、さっき冒頭で議員がおっしゃったように子どもは地域の、あるいは国の宝でありますから、このことについての支援を地域全体で本当にやっていかなければ、当事者対行政だとかそれだけでは非常に不足。当事者対教育現場、当事者対行政ということではだめなわけで、当然家庭と地域社会と教育現場と行政と、全ての方がかかわって、子育てをきちんと支援していけるという体制をとっていかなければならないと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

地域づくり協議会あるいは各地区の青少年育成会、こういう皆さん方からもご協力いただきながら、その気運を醸成してまいりたいと思っております。以上です。

○議長 3番・田村眞一君。

○田村眞一君 2 子どもを大切にする市政を目標にすえ、保育の量と質のさらなる拡充を

メディアの問題は恐らく初めて聞いている方もいらっしゃると思いますけれども、それぐらいに非常に私は深刻だと思いますし、昔以上に今保育士さんの専門性といいますか、技術というか、保育の実践経験といいますか、昔に比べると悪いですが、非常に大変だなというのが私の率直な思いであります。

ですから、そうだからこそ今の南魚沼市の現状を見た場合に、保育士の今の待遇が非常に後退しているのではないかと。そして臨時の方が、保育士資格を持ちながらずっと5年、10年、20年と臨時のままでいらっしゃる。これではやはりモチベーションも上がりませんし、人は城というか、子どもは宝ということならば、やはりそういうところに厚く、待遇も含めてですけれども、保育士の皆さんへの支援をやるべきだというのが私の考えであります。その点で1つ所見を聞きたい。

もう1つは、公立保育園は増やさないという回答でありましたが、この点で私は保育の実践経験を、今あります民間の保育園、公立もありますが、実際さまざま現場で起こったケース——例えば保育園に行かない子どもをこういう形で復帰させたとか、そういう事例などを民間では、そして公立ではどういう実践があるか。そういったものをお互いに保育の実践を共有し合ってそれぞれのよさを、そしてまた経験を分かち合ってやって、全体として底上げしていくことの検証を、やっていらっしゃる方がいいのですけれども、こういう子育てを、非常に苦しい情勢のもとでぜひ高みを目指して、さらにお互いに保育士としてレベルを上げていくという点で考え方を伺いますが、いかがでしょうか。

〔制限時間到達のブザー音あり〕

○議 長 市長。

○市 長 2 子どもを大切にす市政を目標にすえ、保育の量と質のさらなる拡充を

臨時職員の方がいつまでたっても正職員になれないという問題であります。我々はいつでも門戸を広げているわけでありまして。毎年でも5人、7人と保育士を採用しているわけですから。そこに受験をいただく方もいらっしゃいますし、臨時職員から正職員になったという方も何人もいらっしゃいます。ただ、臨時職員のままですといらっしゃるという方は、まずはその試験に合格しないという部分が1つございます。

もう1つ、臨時職員は登録制というのをとっておりまして、資格を持っていてそこに採用——その皆さんにお願いしていくわけですが、簡単に言いますと臨時職員のままがいいという方もいらっしゃるわけでありまして。正職員になって責任はとて持つのは怖いと、臨時職員のままがいいとこういう方もいらっしゃいます。

ですからいろいろありますので、我々の臨時職員の待遇が悪いとかそういうことは全くない、これは断言をしておきます。ただ、採用に至らなかった、それを逆恨みされてということになれば、それはどうしようもありませんけれども、現に今職員になっている方で臨時職員から採用になったという方が何人もいらっしゃいますから、それはひとつご理解をいただきたいと思っております。

そして、正職員と臨時職員の待遇の差に不満を感じている方はいらっしゃいます。これはもちろんです。責任が違いますので、これは待遇の差があっても当然、これはどうしようもありません。そこに不満を感じられる方がいろいろおっしゃっているということになれば、それはそれでいたし方ございませんので、それが不満でということであれば正職員を目指していただきたいし、それがだめで不満であれば結局別のところに行ってくださいということ以外にないわけでありまして。ですので、臨時職員がいわゆる低待遇だとか、非常に待遇が悪いということはまずないということをご理解いただきたいと思っております。職員の門戸もいつも開いております。

それから民間、今は指定管理あるいは私立保育園の皆さん方も一緒になってやっているわけですが、子どもの集いというのがこれから来週の土曜日に、大和、六日町、塩沢、3地区であります。ここには全ての保育園、あるいは幼稚園の子どもたちもその地域で参加をして、一緒に踊りを披露したり歌を披露したりしていただいています。そういう融和も図っているわけですし、当然指定管理制度になりますと、我々のところできちんとして管理の部分というのは常に連携をとっているわけですね。保育士同士が一々全て交わっているということはどうだかわかりませんが、民間の保育園だから我々と連携が全然とれていないということ、はまずないと思っております。そして保育園で方針があるわけですね、保育の基本方針みたいなもの、それは違っている部分がありますけれども、それらについて別にそこで違和感を感じる部分ではありませんし、保育園に入れる親が、ここの保育方針がいいからここへやりたいとかという方もいらっしゃいますので、それはそれでいいわけですね。全体的に連携不足で問題が生じているということは全くないと私は理解をしております。以上であります。

○議長 時間が……。

〔「終わります」「残念ながら」と叫ぶ者あり〕

○議長 長 質問順位 17 番、議席番号 26 番・若井達男君。

○若井達男君 おとといから始まりました一般質問も、私を含めてあともう 2 人ということになりました。大変それぞれ議員の皆さん、また答弁者の方もお疲れだと思いますが、もうちょっとひとつおつき合い願いたいと思います。最後の 1 秒まで私は使い切れませんので、ちょうどいいところでひとつお願いいたします。

「機は熟した」今こそスポーツ健康都市宣言を

きのうのテレビです。「ピッチの外に金メダル」これは何だかと思ったらコートジボワールとの日本選手のサッカーの後に、日本人のサポーター、応援団が起こした行動です。一生懸命に薄いブルーの旗を振って応援しておったと。しかし、試合は残念ながら 1 対 2 ということで負けてしまった。しかし、負けたと同時に起こした行動が、これは応援の旗でもあるけれども、スタンドの自分たちのいたところのごみ拾いの袋だったのです。ごみは散らかしてはいけない、出したものは袋に入れて帰ろうと。まさに美しいではないですか。

しかし、私たちはこの美しさはもう経験しているのです。六日町高校が第 77 回甲子園夏の選手権大会に出場したときに、残念ながらこれも柳川高校に負けてしまったのです。しかし、

負けた後スタンドに私もおりましたし、市長も行っておりました。そこで起こした行動は、やはり汚してはいけない、次のスタンドに入る皆さんのためにごみは1つ残らず拾って帰ろうと。これもメディアに出たのです。美しいではないですかこれも。これが何ですかと、これがスポーツなのです。プレーをする人、そして見る人、こういうことはまさにスポーツ精神です。健全な体に健全な心が宿るといふ、そういうことです。さて、市長、機は熟しましたよ。スポーツ都市宣言をしようではないですか。

ことし私たちはすばらしい贈り物をまた経験いたしました。小野塚彩那選手が銅メダリストとして私たちの南魚沼市から誕生しました。しかし、この誕生は本人の努力もさることながら、私たちは昨年10月に、もう1人のオリンピック候補者の茂野美咲さんそして小野塚さん、まずは候補からオリンピック選手になるのだということで、五日町においてこのとき激励会をしました。そしてその後、茂野さんは残念ながらオリンピック選手にはなれなかった。しかし、今はまた次期4年後を目指して頑張っているわけです。

小野塚さんは私たちの南魚沼市からオリンピックの代表選手として出た。そして、そこで行ったのが、今度はオリンピックに行つて頑張つていただくということで激励会をしました。その激励会が功を奏してということではありませんが、パブリックビューイングをやりました。結果的にはまさにメダルをとつた。新潟県は3名のメダリストが出た、そのうちの1人となりました。そして帰つてきてから市民スポーツ栄誉賞の授与と、あわせてメダリストとしての報告会をしていただきました。

市長、私は3月議会には彩那パイプというお話をさせていただきましたが、小野塚彩那選手のメダリスト誕生ということに対して、どれだけ地域の皆さんがスポーツに関心を持つたか。大人から小さな子どもまでどれだけ持つたか。その辺について、メダリスト誕生についての市長の所見をお伺いいたします。

あわせて、2年後2016年には、通告しておきましたようにスペシャルスポーツ大会が開催されます。これはどういうことかと言いますと、これは北海道とも綱引きをしたのです。昨年の12月、北海道に勝つて新潟県が知的障がい者のスポーツ大会をやるということが決定したのです。これは詳しいちゃんとした名前があるのです。「第6回スペシャルオリンピックス日本冬季ナショナルゲーム」とちょっと長いタイトルです。これが正式名です。そしてこれを2016年2月12日から14日の3日間、新潟県でやりましょう。

冬季大会なものですから、当然のことながらスケート会場は新潟市のリンクで、フローアホッケーですね。それとフィギュアスケートとスピードスケートの3種目です。私たち南魚沼市には五日町スキー場を会場とした中で、アルペンスキー、ノルディック、ボーダーそしてスノーシューイングという4種目をやることに決定したのです。

そして、知的障がい者スポーツの理事長が有森裕子さんです。これは新聞等で報道されておりますけれども、市長のところに来られて、ぜひともこの大会を成功させたいということで表敬もされております。

そして、この大会はただ単なる日本の大会だけではないのです。2016年のその翌年2017

年には世界大会があるのです。この世界大会に選手を派遣する選考会でもあるのです。世界大会はオーストリアです。オーストリアのどこかということは私にはまだ伝播入ってきておりませんが、インスブルックは冬季オリンピックを2回しております。そんなことでインスブルックあたりではないかと私は感じておりますが、ここで知的障がいのアスリートの皆さんがどれだけの成績を残していただくか。これが第2、第3の彩那さんです、小野塚選手なのです。そんなことでこの大会に向けての市の向かい方、またこれに対しても市長の所見を含めた中で、市の向かい方がどのようなかひとつお聞かせください。

次にここにも書いておりましたが、市内マラソンを4つやっているのです。このマラソンを4つなんてことでなく、南魚沼市4大マラソンとして位置づけようではないかということです。まず1つ、これは5月25日に終わっております、八海山登山マラソン、これは第10回を迎えました。南魚沼市の10周年に合わせて、そして中越地震復興10周年に合わせて、トリプル大会にしようということで5月25日にやっております。5月25日には12番議員ですか、大原運動公園の完成こけら落としがあった、よかったといったお話もいただいておりますが、このときが第10回の記念大会だった。そしてこれは海拔——低いところから高いところの高低差965メートル。最初のころは872メートルの高低差だったのです。しかし、日本で山岳マラソンの一流マラソンと言えるのは高低差800以上を持っていなければならない。そういう中を今は965メートルの高低差を持った中で過酷を売り物にする登山マラソン。そういうことで、ことしは338名の選手が出て盛会のうちに終了しております。

その次に2週間後に行われているのが、皆さんも言っておられますけれども、南魚沼グルメマラソンも応募者が多くて選手は4,700人を切りました。このグルメマラソンはまさに食とマラソン、南魚沼市のコシヒカリを売りでやっているのです。コースはハーフと、8分の1マラソンという2つを取り入れてやっておりますけれども、第5回を数えました。来年以降もまだまだ選手の応募は出てくると思っております。

そしてこの後、2つマラソンが控えておるのです。9月7日、第28回を迎えます。浦佐温泉耐久山岳マラソン、ことしで28回を数えるのです。このマラソンの特徴はハーフマラソンなのです。しかしながらハーフマラソンを、同じコースを2回する。そうすると42.195キロメートルになるのです。これがマラソンの全コースの距離になりますね。それが9月7日に健康歩こう大会とあわせて行われます。

その次にもう1つが、4つ目の、マラソンの最後が、石打地区で行われますけれども、ことしが第3回目です。魚沼コシヒカリRUN in 石打と銘打って、これもグルメマラソンと同じように六花さんのプロデュースです。そういうことで1回目500人、2回目で800人、ことしは多分1,000名ははるかに超えると私は期待しております。

この南魚沼市1市の中に4つの——メジャーのマラソンですね、グルメマラソンはメジャーテンのマラソンだそうです。そこに入っているメジャーを抱えた4つのマラソンを、南魚沼市4大マラソンと位置づけようではないですか、市長。そしてこの4大マラソン全マラソンに参加したら、まさに魚沼コシヒカリの60キロの2俵ぐらい提供したっていいではないで

すか。そういうことで、私はマラソンを市内4大マラソンと位置づけると、そのように自分では決めております。ひとつ市長のほうもそのような形でひとつよろしく願います。

そして、こういったスポーツ施設、大原運動公園整備もことし多目的グラウンドをもってほぼ終了します。ほか指定管理に出しております17の体育市施設があります——大原運動公園を除いた中に。しかしながら、この17の施設そういったものは大体昭和50年代から——これは南魚沼市に限ったことではなく、それぞれの自治体にとっては大体50年代から60年代の初めにつくられておるのです。かなり老朽化してきておるのです。やはりそういったものはきちんと充実させなければならない、整備しなくてはならない。

そしてこの充実したスポーツ施設とあわせて、今あるものの整備と充実と、そしてまだまだこれから新たなスポーツ施設として取り入れていかななくてはならないものだ。県立武道館は残念なことながら上越のほうに行ってしまった。しかし、武道館でなくても17の施設以外でも、まだまだスポーツ都市宣言をする中においては充実させていかなければならない。スポーツ宣言しているけれども、南魚沼市に行ったらあの施設は何だと。古くてもいいのです、床が光っておれば。そういうスポーツ施設を抱えた中で、南魚沼市はスポーツ都市宣言をするのだと、したのだということを広く南魚沼市以外、日本中にも知らせたいものだと考えております。

答弁のほうはまたよろしく願いますが、2分もあれば私はそれで十分でございます。壇上からの質問は以上となります。

○議 長 若井達男君の質問に対する市長の答弁を求めます。市長。

○市 長 「機は熟した」今こそスポーツ健康都市宣言を

若井議員の質問にお答えを申し上げます。スポーツ都市宣言ということの中から具体的に一つ一つご答弁申し上げますけれども、2016年開催されます障がい者オリンピックスということであります。

その前に小野塚彩那さんのお話がありました。これは本当にもう市始まって以来の快挙でもありますし、これが南魚沼市民はもとよりですけれども、県民、国民に与えた感動、夢、希望は多大なものがあったと。特に子どもたちが、この地域でオリンピックにまずは出てそしてメダルをとったと、そういう希望が持てたわけでありまして、自分たちも努力して頑張れば、それが可能だということを実践していただいたわけでありまして、数や数値にはあらかた合わせない大変な効果もあったということでありまして、改めて小野塚彩那さんの偉大さにごうべを垂れなければならないと思っております。この後は、彩那さんも一応望んでおります施設整備に向けて、また県と十分話を詰めながら、実現してまいりたいと思っておりますのでよろしく願います。

スポーツ熱も当然でありますけれども、彩那さんがこちらにおいていただいて石打丸山のあそこで滑った時にも話しておりましたが、オリンピックに出場すると言ったときからですか、ハーフパイプの教室に子どもたちの数が増えてきたということをおっしゃっていましたので、やはり子どもたちにも、市民にも大きな影響を与えたものだと思っております。大い

にスポーツ熱も盛り上がっている。

そこで、スペシャルオリンピックスでありますけれども、議員おっしゃったように平成28年2月であります。有森理事長から5月16日においでをいただきまして、五日町スキー場での開催に向け、協力といいますか要請をいただいたわけであります。そのときも含め今もまだあれですけれども、ほぼ100%やりますが、地元関係者との協議を進めて受け入れて、そしてきちんとやっていきたいということを、有森裕子さんにお答えさせていただきました。この後はスペシャルオリンピックス日本、新潟の事務局——新潟のほうでは平山郁夫前知事が会長といいますかを務めておりまして、連携を図りながら成功に向けた体制を整えてまいりたいと思っております。

今回の開催地選定におきましても、昨年開校いたしました南魚沼市の総合支援学校の活動こういうことが選定の要因であったと伺っております。非常に喜ばしいことだと思っております。開催に向けてそして開催を成功させるようにやってまいりたい。しかし、多くのボランティアの方々が必要となります。これはやはり市民の皆さんにお願いしていかなければなりませんので、また皆様方からもそれぞれのご支援をお願い申し上げるところであります。

なお、湯沢町がちょうど日にちもほぼ同じでありますけれども、ワールドカップの招致に向けて動き始めました。ほぼ決定するようではありますが、このことも有森さんにお伝えしたところ、そのほうがいいと。ワールドカップのスキー大会、そしてこちらではスペシャルオリンピックスをやっている、これは非常にタイミング的にもいいし、世界の皆さんにまた興味ということではありませんが、注目をしていただける上では喜ばしいことだということもおっしゃっていました。それらのワールドカップとの連携がどうとれるのか、あるいはお互いがどうそれを利用し合えるのか、これらについても協議を進めていかなければならないと思っております。

2番目の4大マラソン大会の位置づけであります。もう、あるもなくもこのマラソンしかございませんので、4大マラソンであります。駅伝はありますけれどもマラソンと位置づけますとこれでありますので、どうぞ十分に4大マラソンと命名して、我々もそうして宣伝いたしますけれども、議員からもその方向をひとつよろしくお願い申し上げます。

スポーツ施設のより一層の充実であります。野球場が完成して、そして11月には多目的グラウンドも完成する。環境が一段と整うわけであります。議員がおっしゃっていただいた昭和50年代に建築等をいたしました体育館、これらについては老朽化の目立つ部分もございしますので、きちんと点検をしながら順次整備をしていかなければならないと思っております。

備品とかそういうことについても、割合ともうもう使用に耐えないという部分も出てきてまいっておりますので、これらの整備をまたどう進めるか。これは総合計画の位置づけの中で、財政面の裏づけもきちんととりながら進めてまいらなければならないと思っております。

そういうことを進めながら目指すところは、スペシャルオリンピックスの直前ごろには、議員ご提案の「スポーツ健康都市宣言」に何とかこぎつけたいという思いは持っております。けれども、今、あす都市宣言をやるとか、これはただ、ぱんと宣言すればいいというのであ

れば簡単ですけれども、もろもろの分もごございますので、もう少し詰めさせて抱いて、なるべく早い時期にこういうことがきちんと宣言できるような、名実ともにそういうことができるような体制を整えたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。以上であります。

○議 長 26番・若井達男君。

○若井達男君 「機は熟した」今こそスポーツ健康都市宣言を

スポーツ都市宣言は、万全なる体制を備えてからということ、私にしてみるとあすにでもできるのではないかと考えております。1日でも早く南魚沼市3つ目の宣言をしたいものであります。再質問若干させていただきます。

スペシャルオリンピックス、先ほどお話ししました5月25日の八海山登山マラソンのちょうど1週間ほど前、みしま西山連峰登山マラソンが、30周年記念大会で実施されております。そこに30周年という記念大会だったものですから、私も開会式から行って、八海山登山マラソンの勉強ということもあったわけですが、途中帰ってきたわけですが、このときの開会式に有森裕子さんが来ておりました。これについては2016年スペシャルオリンピックスということだけでなく、三島町の30周年記念大会のゲストランナーということで、3キロを走るということでした。

ちょうど私も南魚沼縦断駅伝大会のときに、ウエルカムパーティそれから翌日市長と一緒に記念撮影、終わってからの講演会そんなことがあったものですから、閉会式後にお会いしてお話することができました。その中で私のほうから、わざわざ五日町スキー場のほうも視察をしていただき、また市長のほうにもお会いして2016年大会についてのお話をされたということで、私は大変うれしく思っております。そしてできることであれば、これは私も市だけでなく、議会を挙げて、市民を挙げて応援をしたいというお話を申し上げました。今ほど市長の答弁の中に、やはり市民の協力を得なければならないというお話をいただきましたし、すぐにでも新潟事務所を開設しますので、また何かありましたらそちらのほうへひとつお話をくださいということをおられたわけでございます。もとなる決定事項の中の支援学校、これらもまだスタートしてわずか1年、ようやく2年目ですが、1つずつの成果を見ているのではないかと思っております。

そして次、4大マラソンですが、この4大マラソンとも、井口市長が全部大会長ですよ。〔一応〕と叫ぶ者あり）大会長ですよ、あなた、4つも。どこか違うかと思って調べてみたら違わなかった、みんな市長の大会長。そんなことなものですから、この中には市長賞等も含めた中で、まさに南魚沼市4大マラソンの位置づけだと、もう私はこの後、議場を出たときからひとつ公言していきたいと思っております。

それとスポーツ施設については、今ほど市長のほうから答弁をいただいたということで、これで十分でございますが、いかんせん、宣言については先ほどお話ししましたが、これは広く市民にまた外部にも知らしめる。そして、宣言はみずからのまちを誇れる言葉であり、それがあしたの希望へとつながる、これが私は宣言だと思っております。再々質問は私はし

ませんが、ここにスポーツ宣言都市が2件ほど、私が調べた中に入っておりますので、ちょっと読ませていただきます。

これは南魚沼市が災害時協定を締結しております燕市のスポーツ都市宣言です。健康・スポーツ都市宣言と銘打っております。それでは燕市の健康・スポーツ都市宣言でございます。

「心身ともに健康で、明るく豊かな生活を営むことは市民全ての願いです。

急速に進む高齢化社会の中で、生涯にわたってスポーツに親しむことは、健康づくりに極めて大きな意義があり、みんなで取り組むことが重要です。

健やかな心と体を育み、明るく活力のあるまちづくりを目指す燕市は、新市誕生を機として、みんなでスポーツを通じ、健康づくり・体力づくりを推進するため、ここに「健康・スポーツ都市」を宣言します。」平成19年3月26日に宣言しております。

続いてでございます、今から30年前のスポーツ宣言都市もあるのです。これは千葉県船橋市です。千葉県そのものがやはりスポーツ県なのです。野球、サッカー、陸上競技、先ほどお話ししましたマラソン関係、女子駅伝等、全てを通した中でまさに県を挙げてのスポーツ県です。その中の船橋市が昭和58年にスポーツ都市宣言しておるのです。スポーツ健康都市宣言という文になっております。

「わたしたち船橋市民は地域に根ざしたスポーツ活動を通じて、健康で豊かな心とからだを育て、活力ある近代的都市をめざして、ここにスポーツ健康都市を宣言します。

一、市民一人ひとりがスポーツに親しみ、健康な生活を営もう

一、みんなでスポーツを楽しむ機会をつくり、こどもを健やかに育てよう

一、スポーツを通じて、いきいきとした地域の輪を広げよう

一、スポーツを通じて、多くの仲間とふれあい、はずむ心を世界に伸ばそう

昭和58年10月10日。」

この10月10日は、多分昭和39年の東京オリンピック開催日に持ってきたのではないかと私は感じておりますが、やはりこういった都市宣言はそれぞれ市民に勇気と希望を与えるものだ、先ほど申したとおり強く思っております。そんなことでひとつ、1日も早いスポーツ宣言都市をやりたいものだと思っております。今の再質問の中で、市長、その気になって1日でも早くやる気が出ましたか。以上です。

○議 長 若井達男君の再質問に対する市長の答弁を求めます。市長。

○市 長 「機は熟した」今こそスポーツ健康都市宣言を

スペシャルオリンピックスの事務局につきましては、先ほど申し添えませんでしたけれども、有森さんがお見えになるその前の平山さんとの会談のときに、南魚沼市にもう早ければことしの10月ごろには事務局を何とかお願いしたいと。社会教育課が、ということではなくて、その場所をお願いしたいということでもあります。今、社会教育課というか教育部局の中で場所等についても検討中でありまして、もうことしの実質的には確か10月ごろから事務局が設置をされまして、来年の4月には学校の教員の異動等も含めて、正式に今度は人数が増えてくるということでもあります。そういうふうな準備を進めてまいります。

宣言でありますけれども、宣言そのものは今、議員が朗読いただいた部分もありまして、何かの機会、中途半端な時にぼんとやっても余り効果がないということではありませんけれども、注目度が上がりませんので、例えば早ければ10周年記念の式典のときとか、例えばです。あるいは今国のほうでも東京オリンピックの開催が決まったわけでもありますので、それらに向けてもスポーツ庁の設置に相当拍車がかかっておりまして、何年も先ではないだろうと。そういうこともありますし、先ほど触れましたスペシャルオリンピックスが正式にきちんと出た時点とか、いろいろのタイミングがございます。庁内で準備を進めながら、なるべく早い時期ということは目標にさせていただきながら進めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 休憩といたします。休憩後の再開は3時30分といたします。

〔午後3時09分〕

○議 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

〔午後3時30分〕

○議 長 質問順位18番、議席番号1番・永井拓三君。

○永井拓三君 大トリでございます。ここ数週間で野球場やえきまえ図書館など市民の余暇を過ごす施設が誕生いたしました。特に図書館は市民生活の充実に寄与すると感じております。先ほど市長からも紹介がありました学研の新創刊誌「a e n e（アイーネ）」で主婦にとって住みやすいまち、北信越ブロック5位、全国63位との好評価がありました。私としては防災面も今後充実を図り、さらによい市になるよう努力して頑張っていきたいと心に誓ったところであります。それでは、通告に従いまして一般質問を始めます。

一昨日の16日は、くしくも新潟地震から50年が経過したという日でありました。近年の新潟県の歴史は災害との戦いと言っても過言ではないと私は考えております。新潟地震を機に新潟大学も災害研究を行う機関を設立し、当初は新潟地震と雪害のための積雪地域災害研究センター、中越地震後は災害復興科学センターと名称を変え研究規模を拡大し、東日本大震災後は災害復興科学研究所として広域での災害研究を行う機関へと変わっていきました。大きな災害ごとに機関としてのスケールを変え、新潟県の災害に対する備えの研究をしていること、このことこそが新潟県には災害に対する備えが必要であるということを実に物語っております。改めて我が市にも防災に対する政策の重要性を感じるころです。

市政10年の歩みは、中越地震からの復興そのものです。当時私は積雪地域災害研究センターの学生であり、中越地震を経験いたしました。その後、研究としても中越地震には調査対象であったため、さまざまな観点から地震の影響を深く知り得ることとなりました。その後このようにして地方政治にかかわることができたので、改善すべき点を一般質問という方法で投げかける次第であります。今回は大項目としては2点です。

1点目は下水道不明水の問題です。通常ですと下水道不明水は産業建設委員会で取り上

げる話題ですが、防災面から見た下水道不明水についての切り口ですので、あえて一般質問といたしました。もう1点は非常電源としての観点から見た小電力発電についてです。以上の2点ですが、演壇からは1点目の下水道不明水についての質問を行い、2点目は質問席から行います。

1 下水道不明水について

本題に移ります。下水道不明水について。まずもってこの問題はディスプレイを市内で解禁するところに話題の出どころはあります。本来の下水量を上回る流量があるため、市は五日町周辺で不明水に対する下水管の流量調査を行い、マンホールのふたから流入する雨水や消雪パイプからの浸入水がその要因の一部であるという調査結果を得ました。マンホールのふたを改良することで約44%の不明水を削減することができた点では、調査は成功したと言えるでしょう。問題は残りの56%の浸入水です。恐らく管路の老朽化や地盤の空洞化によるものでしょう。これを放置しておくとも今後下水管の腐食や管路のたるみ、蛇行などが発生し、管路の維持管理に大きな問題が生じ、今後も不明水の問題の解決には結びつきません。下水処理費用の削減につながらないことは明らかです。

一方で、注目しなければならないのは、南魚沼市は特に六日町の中心地で地盤沈下が顕著であるという点であります。下水管の耐用年数にはまだ余裕があったとしても今後起こる可能性がある地震により下水管が破壊される可能性があるわけです。これは新潟地震や中越地震で地盤が液状化したことから下水管の破壊は容易に想像することができます。災害時に下水管が破壊されるとなると、下水の逆流など下水が溢水することで汚物や細菌が飛散するため、衛生面に対しても非常に大きな問題となるわけであります。現に2006年12月に東京の豊島区の某ホテルにおけるノロウィルスの集団胃腸炎などは、下水の溢水が原因だと言われています。

下水管を傷めているのはそれだけではございません。ここ数年のゲリラ豪雨や新潟・福島豪雨に代表される洪水も下水管に大きな水圧負担をかけています。また、豪雨災害は土砂を巻き込むものが多いため、土砂による管渠の摩耗を招き、耐用年数が低下するという報告もあります。ほかにも国道17号や国道291号の近くにも当然下水管はあるわけですが、下水管設置当時と現在では車両の規格も交通量も違うわけですので、外部から下水管にかかる負荷も予想を上回っている可能性が高く、我々が思っているよりもはるかに下水管が傷んでいる可能性があります。ゆえに耐用年数がまだあるからと言っても、油断せずに対応しなければならないのが現状でしょう。

このような防災的な発想から下水道の補修を積極的に行うことは、地震や洪水などから下水管を守るための対策だけではなく、いまだ結論が見えていないマンホールから流入以外の残り56%の不明水問題が解決する可能性を多く秘めています。経済的な負担を軽減するという点でのみ不明水の問題を解決するのではなく、今後は複合的な観点からこの不明水問題を見つめ、対処するべく市として社会基盤整備として取り組んでいってほしいと考え、以下の2点について質問をいたします。

1、不明水に対する調査を市内全域で詳細に行う計画があるのか。一部の調査からおおよその推定は可能でしょうが、各地域特徴も加味した上で結果を導く予定はあるのでしょうか。2、災害時に対する備えも含め、補修を行う計画はどのようなものなのか。中越地震のときは被害こそ少なかったものの地盤沈下などはあったはずです。そのデータをもとに優先順位をつけて行うような補修計画があるのでしょうか。中越沖地震のときに、柏崎市は多額の下水道補修費用がかかったという事実も踏まえて答弁をお願いいたします。以上、壇上からの質問は終わりたいと思います。

○議 長 永井拓三君の質問に対する市長の答弁を求めます。市長。

○市 長 永井議員の質問にお答えを申し上げます。

1 下水道不明水について

下水道の不明水の調査計画ということでありまして。今、議員におっしゃっていただきましたように不明水が非常に多く入っているということで、我々も憂慮いたしているところであります。これは議員ご承知だと思いますけれども、主に冬期間に発生いたしております。平成24、25年度の2か年で、モデル地区——これは議員おっしゃっていただいた五日町の欠之下であります——を選定して不明水の発生原因に対する調査を行いました。その結果、消雪パイプの稼働時間が増えるごとに不明水量が増える、こういうことから消雪パイプからの散水がマンホールふた周辺から侵入する。これが不明水の主な原因だということが判明いたしました。また、マンホールのふたの修繕による不明対策を実施することによりまして、不明水量が約4割減少するという調査結果であります。これは議員おっしゃったとおりであります。

今年度は旧六日町、旧塩沢町の市街地で流量計を設置して、どのエリアで不明水が多く発生しているか、大まかな特定調査を実施したいと思っております。平成25年度末での下水道管の総延長が約580キロ、マンホール数が約1万9,000個と対象箇所が膨大であります。このために今後、特定調査と不明水調査によりまして、原因とされる消パイの布設地区におきまして、国の長寿命化支援制度の活用を見据えながら建設年次の古い市街地を中心に、順次カメラ調査それから送煙、これらの詳細調査を行ってまいりたいと考えております。

一般的に洪水による雨水ということについては、流入がないということは申し上げませんけれども、私たちの下水道は分離方式でありますので、雨水はここに原則的には流入しないということから、土砂がどんどん入るということについては、そう懸念される状況ではないと思っておりますが、でも、マンホールのふたが飛んだりはねたり、あるいは水圧によって隆起したと。そこにまた土砂が流れ込むということは想定をされますので、これらについても十分検討しなければならないと思っております。

不明水の対策費でマンホールふたの取りかえ修繕だけで1か所約25万円、水量が1か所年間約33立米、33トン不明水が減少するという試算は出ております。流域の負担金で立米2,607円ということから、33トンで2,607円。費用対効果だけ見ればこういうこ

とですから何だということになりますけれども、そういうことではない。今、議員がおっしゃったような問題点が多くあるわけでありますので、これらは順次きちんとやっていかなければならないと思っております。

地盤沈下の問題です。これがもう沈下が始まってから相当の年数がたつ。下水道管の布設してからも相当年数がたっておりますが、この周辺の地盤が大体多いところで1メートルは沈下しているわけであります。しかし今現在、沈下による下水道管の破損あるいは断裂とかこういうことが発見をされておられない状況でありまして、これが非常に七不思議の1つであります。

全体的に均等に下がっているとすれば、それはそれでいいわけですがけれども、特に橋に添架した部分ですね。この部分、橋は絶対に下がってはいませんので、そうなる所で必ず切断が出るわけですがけれども、この発見が全然ない。それから勾配でありますけれども、これもお承知のように水道と違いまして、本当に1,000分の1程度の緩い勾配で流しているわけですので、少したるみが出ればもうそこで水がある程度溢水をするというか、汚水がたまると、こういう状況も確認をされていないわけでありまして、地盤沈下との因果関係といいますかこれがまだ解明をされておられません。しかし、地盤沈下は間違いなくしているわけであります。下水道管も含めてどういう沈下の仕方をしているのか。全く下水管そのものは下がらないで、下水管の下がそっくり空いているのかもわかりません。

この辺がちょっとわからない状況でありますので、これらについても何とか解明をしなければと思っておりますが、なかなか調査等を行ってもその原因といいますかつかめないという状況でありますので、不明水調査の際にもまたそういうことも含めて、きちんとしたまずは現状把握をしなければならぬと思っております。

補修を行う計画であります。下水道事業が昭和57年に開始をされております。平成27年に先ほど申し上げました面整備を完了するという計画であります。平成25年度末時点での20年越えの管渠が約108キロ、全体の19%であります。内、硫化水素による腐食が懸念されるコンクリート管が約41キロ、全体の8%ということになっております。管渠の老朽化が進行していくことは間違いございませんので、老朽化のみならず硫化水素による腐食——これらも老朽化の1つでありますけれども、こういうことが続くわけですので、平成27年、平成28年以降は建設から維持管理の時代にもう移行していくということであります。下水道管の老朽化対策につきましては、これは平成20年から長寿命化支援制度が創設されまして、耐用年数が50年になっておりますが、今度は70年ぐらいになるわけです。以前でも処分制限期間は管渠は20年、これを超えたものにつきましては、施設の診断、健全度の判定を行うことによって、延命化措置を講ずる事業を実施できることになっておりますので、それらも利用しながら進めてまいらなければならないと思っております。

以前のカメラ調査の結果もちょっと申し上げますけれども、市街地内の老朽コンクリート管に若干の破損、クラック、浸入水の不具合が見られる箇所がありました。管の中に水が吹き込んでいっているという部分も一部あったようであります。こういう箇所がありますので、

面整備の完了する平成 27 年以降、先ほど触れました延命化対策を実施してまいりたいと思っております。

地震対策でありますけれども、平成 21 年度からの 5 か年の下水道総合地震対策事業によりまして、災害時の防災拠点、市役所と地域振興局。医療拠点、六日町病院、大和病院。それから主な避難所、これは浦佐小、六日町小、塩沢小。これに通ずる管渠の耐震工事を実施したところであります。同時に災害時に備えて市内 3 小学校にマンホールトイレを設置しております。また、処理場のほうでは防災時の処理機能の確保を図るために、今年度から大和クリーンセンターの耐震化に向けて、事業に着手しているところであります。国の地震対策事業を活用しながら、処理場、管渠の耐震化も強力に進めていかなければならないと感じております。以上であります、よろしくお願い申し上げます。

○議 長 1 番・永井拓三君。

○永井拓三君 1 下水道不明水について

今ほどの市長の答弁である程度わかりやすく理解できたと思うのですけれども、地震対策を行ったということで拠点は大丈夫だということでありました。中越地震を体験してもわかったと思うのですけれども、私たちの地域はほかの地域に比べて、確実に家が強い地域であるわけで、そういう地域で大きな地震があったとしても割と避難所に逃げてくるとい方は少ないと思うのです。そういう中で下水が処理できないという問題が発生しないように、今後補修をしていただければと思っているのです。補修に当たってさまざまなリサーチをすると思うのですが、今回のリサーチで補修をすれば 44%削減できるというところまでわかったのが現段階だと思うのです。ですが、残り 56%の削減見込みが、先ほどのカメラ調査で言われていた破損の部分のパッチをすることで、クリアできるのかという点について、見込みがあればその点について教えていただければと思います。

○議 長 市長。

○市 長 1 下水道不明水について

下水、上水ともに同じであります、地震の際にある程度の部分までは耐震化を行えば防げるわけでありましたが、私も中越大震災の直後に小千谷市にちょっと入ってまいりました。もう全部マンホールが突き出ているわけです。ここまですになると、いかに耐震化をしても管渠が正常に稼働するというにはなり得ないわけでありまして。そういう事態を想定しますと、拠点的な部分にそうならないような部分を設けておくということが必要でありますし、それから地震時にはやはり下水道が使えなくなるという確率は非常に高いわけでありまして、これらについてはトイレ等は結局仮説的な部分とか、そういうことを相当用意しなければならないと思っております。

全体的な部分の中で、家から避難しなくてもいい程度の地震であれば、これはまず下水道が全部破損するということにはならないと思っておりますので、そうなるためにはやはり耐震化を進めるということだろうと思っております、それらを進めるわけです。ですが、44%というのはマンホールのふたの周辺を修繕してみたらそのくらい減りましたと。ただ、マ

ンホールのかぶたから 100%とまったのかと言われると、それもわからない。今、議員がおっしゃったように約6割がではほかのところかと言われると、これもまだよくわからないわけでありますので、カメラあるいは送煙の調査をきちんとしての上で、実際は本当にどこからそのくらい入っているのだと。

原因としましてはやはり一番は、44%という数値は別にいたしまして、とにかく冬に増えるわけですから、冬に増えるということはもう消雪パイプあるいは雪解け、これに起因することは間違いないわけであります。そして夏場になりますとご承知のように地下水の水位は大体上がってくるわけですから、そうなりますと本来はもし管渠の中に地下水が流入しているとしますと相当量が増えるわけですが、それがそうではない。ですから、破損箇所からの流入がどの程度あるかというのは、まだとてもつかめませんが、原因調査だけをきちんとしてやらないと打つ手もないわけであります。議員がおっしゃるようなことをきちんとして実施しながら、まずは原因をある程度確認すると、ここに重点を置かなければならないと思っております。

○議長 1番・永井拓三君。

○永井拓三君 1 下水道不明水について

今の答弁で今回は答えが見えたと思っておりますので、今後、防災面という観点からも、単純に費用対効果が合わないからこれに関しては先延ばしするというのではなくて、これを放置しておくとして下水処理に関する費用が今後まだまだかかっていくということも踏まえて、ぜひ対策を実施していただけたらと思っております。

2 小水力発電について

それでは2点目に移ります。2点目は非常電源という観点から見た小水力発電についてです。これも防災面からの観点です。東日本大震災以降、自然エネルギーや再生エネルギーなど、議論される機会が増えてきました。特に新潟県は柏崎刈羽原発があるため、その再稼働は県の重要な問題であります。私個人としては再稼働には反対で、いずれ日本から原子力発電が消滅する日を望んでおります。しかしながら、日本は石油資源などには恵まれず、純国産エネルギーを生産することは非常に困難な状況です。

一方でさまざまな方面からエネルギー問題を見つめ直すと、少なからず未開発分野が存在するという事実も見えてきます。それこそがミニ・マイクロ水力も含めた小水力発電であります。原子力問題に関しては国会で議論してもらおうとして、ここでは市というレベルで考えることができる、地域が保有する未利用エネルギーについて議論したいと考えています。

この6月11日に改正電気事業法が成立し、電力会社にも新たな選択肢が生まれることなど決まってきました。この法律により、多くの電気事業者が生まれたり、国民の中で電気に関する考え方も変わってくると考えます。そこで、私は新潟県が東日本大震災の前に策定しました新潟県地域新エネルギー重点ビジョンに注目いたしました。新潟県は全国的に見ても水資源に恵まれ、資源エネルギー庁調査の包蔵水力量が全国で4位という水資源

のポテンシャルがあると書かれております。そして小水力発電の導入ポテンシャルとしては、全国で3位という報告がされています。このことは地域資源を有効に活用した再生可能エネルギーの導入につながる可能性があるということを意味しております。

報告書によりますと、小水力発電導入の可能性を調査したとして、県内46の候補地点でのデータ収集と整理がされており、経済性、波及性など、さまざまな評価をし、最終的には7点に絞り込む結果が発表されています。我が市内では、五十沢のキャンプ場に4キロワットのものでモデル選定されました。これらのことから小さな河川、農業用水、上下水道でマイクロ水力も含めて、クリーンでローコストな未利用エネルギーを活用できることが可能というところにその価値を見いだすことができます。

正直なところ4キロワット程度のエネルギーではお話にはなりませんし、採算がとれないといった結論に至ると思います。しかしながら、それは経済的な観点での見解でありまして、初期投資を何年で回収するかなどの議論は一元的であり、今後は投資のことだけでなく災害時の非常電源の確保といった点など、二元的に議論を進める必要性を感じます。

非常用電源として備蓄している燃料がいつ尽きるかもわからない非常に地の対策として、バックアップ電源をどれだけ備えているかということが安心して暮らせる社会の基盤となることにつながるでしょう。将来に向けて今、一步を踏み出すことはとても重要です。今取り組むことが近い将来ほかの自治体への模範的なモデルになると考えます。

そのほかにも環境学習や地域振興なども含めると、多角的に小水力発電の意味、意義を考えることができます。これは市の教育分野においても重要な価値を見いだすことができるという意味でとても有意義なものです。実際に導入している自治体も多数ありますが、防災面で非常電源という観点から設置している自治体は少ないのではないのでしょうか。先ほども申したとおり、我が市は災害とは切っても切れないものがあり、その対応のため治山、治水工事がされてきました。

小水力発電を非常時に電源として最低限の行政機能を維持するためにも導入すること、それは社会資本整備の1つと考えることはできないのでしょうか。導入に関して水利権や電気事業法などさまざまな問題、もちろんコストも含めて精査をする必要があると思いますが、市民が望んでいることは便利ということだけではなくその根底にあるのは安心して暮らせるまちということです。技術は進歩しています。これから新しい発電技術——特に小水力発電に関しては発電用のプロペラが進化するでしょう。コストも変化するということがあると思われまます。以上のことを念頭に3点伺います。

市長の再生可能エネルギーや自然エネルギーに対する考えはいかなるもののでしょうか。農業ではマンゴーの生産などに活用されているので、それ以外の部分についての考えをお聞かせください。

2、20年先の南魚沼市を見据えて、現在の非常時の電源に対する備えはいかなるものなのでしょうか。どのようなものを保有し、無補給の場合、どれくらい持ちこたえられるのでしょうか。

3、小水力発電を非常電源という観点を加えて構築することを、どのように考えていますか。ほかの自治体では積極的に小水力を活用しているところもあります。コストがかかるからだめという答えなのか、それとも検討の余地があるのかお聞かせください。

○議 長 市長。

○市 長 2 小水力発電について

永井議員にお答え申し上げますが、再生可能エネルギー、自然エネルギーに対する考え方です。再生可能エネルギーというのは、議員はもうご承知のとおりでありますので、自然エネルギーと、バイオマス、そして廃棄物エネルギーこういうふうにあるものだと考えております。一番有効的なのは我が市にとって何なのか、まずこれを考えなければならぬと思っております。できるだけ低コストで効率的な新エネルギーの導入、これはもう私も渴望しているところであります、特に融雪への有効活用ということ、ちょっと模索しているところであります。地盤沈下対策としてもこれは本当に有効になるかと思っております。今現在、水道水の加熱利用あるいは地下水熱を利用した融雪システム、太陽光発電を備えたエコ住宅、これにおいてモニター実験などに取り組んでおりまして、効果を検証しているところであります。

バイオマスエネルギーの分野といたしましては、バイオマスタウン構想に基づきまして、一応ペレットストーブに対する補助金交付。これに関連しまして林業の振興策を実施して森林の保全に努めるということをやっております、今年度から事業の拡充も予定しております。

再生可能エネルギーの分野というのは、議員がおっしゃったようにそれぞれ技術革新が目覚ましいところであります、最新の再生可能エネルギー事情を見ますと、稲わらからバイオエタノールをつくり出す技術が開発された。これは三菱重工業から 2011 年に発表されたということですし、それから間伐材を利用して発電するガス化燃焼炉の開発、これは神戸製鋼部グループが 2016 年稼働予定ですが、こういうこともございます。

再生可能エネルギーの導入ということにつきましては、とにかくどういうことが私たちの地域に合ったものか、これをきちんと考えていかなければならない。当然ですけれども費用対効果を全く無視ということにはなりませんけれども、それだけで導入する、しないを決定するところではございません。地域のイメージアップとしてのクリーンエネルギーもさることながら、できれば民間事業者が参入して赤字にならないような運営が可能か否か、そして地域貢献がいただけるかということも望ましいことだと考えております。

今、担当の環境交通課、そして市が何をできるのか検討ということを指示しておりますが、カーボンオフセットクレジットの取り組みも、そうした中から事業化をされてきているところでもあります。再生可能エネルギー、自然エネルギー、これはでき得ればこれらを大いに活用させていただいて、原発による電源という部分が本当に全部なくすることができるという、これは望ましい姿だと思っております。

しかし、今現在の中ではなかなかそれが簡単に進まない。そして昨年度のいわゆる輸入

部分ですね、ガス、石油、原油これらも含めたのが10兆円だそうであります。大変な金額を支払いながらエネルギーをつくっているということでもありますので、これらがどの程度自然エネルギーや再生可能エネルギーできちんとやっつけていけるのか。原発ゼロを目指すというのは確かどなたも同じ考えだと思います。ただし、現実的にそれが今すぐできる、できないと、この議論でありますので、それは後に譲りたいと思っております。

現在の非常時の電源に対する備えでありますけれども、20年先というところまでがなかなか私が申し上げられるところではありませんが、まず電源ですけれども非常用電源ですが、大和庁舎では8キロワット程度、25時間可能であります。パソコンあるいは照明数灯が供給可能な範囲であります。塩沢庁舎では同じく25時間で同じであります。それから本庁舎が90キロワットです、33時間。災害対策本部が設置されているという部分では、33時間ですので十分な電力ですけれども、照明は部分的に点灯するということでもあります。

新しく建設中の南魚沼市民病院は2台の発電機を設置することといたしまして、いずれも300キロボルトアンペアで非常時でも72時間以上の電力の供給が可能と、状態としてはこういうところであります。

20年先、この部分が技術革新の非常に激しい分野でありますので、今現在はこういう対応をしているというところでご理解をいただきたいと思っております。

小水力発電を非常電源という観点、これがどうかということでもあります。非常用電源ということになりますと、いわゆる問題点もやはり見えてきまして、年間を通して一定の水量確保はもう当然必要であります。それから渇水期に水がなくなったなんてことがあればこれはだめなわけですから。それから建設費用もやはり問題と言えば問題になります。水力発電だけではないのですけれども、再生可能エネルギーの発電施設、初期投資は非常に高額になるということでございまして、これらも問題点の1つであります。それからメンテナンスといたしますと、小水力発電の普及率はなかなか高くなりません。オーバーホールあるいは故障時に高額な費用がかかる。それから故障に即応ができない——これは現状ですよ。どうしても水中に混じった木の枝やごみが詰まって、放置しておくで故障してしまう。1日2回程程度の清掃作業が必要だというふうにも言われています。ですから、これは例えば八海山の坑道から出てくる水とかであれば、ごみの問題というのは全て解消されるわけでもありますけれどもそれら。

それから、ほかの再生可能エネルギーと比べて設備に必要なスペースが小さくて済むという利点はございます。水利権そのものはもう取り入れて落とせばいいわけですから、そう問題にはなっていないものだと思っております。対象となる場所が日本全国には膨大にありますし、2万か所以上ぐらいが特定できたという報告もあるようであります。実際に発電設備を導入した件数はほとんど増えていないということでもありますので、これがどうなのかということでもあります。

いろいろ考えますと小水力発電という可能性は当然大いに認めるということでもありますけれども、非常用電源としてという部分になりますと、ちょっと問題点がありはしない

かということを考えております。私たちも市内全域を調査していただいたり、あれは何と
いったか……。Jパワーの皆さん方からおいでいただいて、市内全域を大体調査して
いただきました。水そのものは魚野川やそういう大河川にいっぱいありますけれども、水力発
電、小水力も含めてそれを設置する有効な場所がなかなか見当たらない、こういうことも
報告を受けております。Jパワーの皆さん方はそれによって南魚沼市への進出は断念をし
ているという状況もございました。ですので、これがどういうふうに関後改良されるか
ということでもあります。

永松のキャンプ場の湧水利用、これが例として可能性調査の中に入っているということ
であります。これは湧水をパイプで約1,000メートル導入して、80メートルの落差を利用
して発電するということだそうであります。建設費が約2,000万円、発電規模がさっき
議員おっしゃった3キロあるいは4キロ程度ということでありまして、看板のライトアッ
プあるいは外灯に使える程度との報告書にはなっているところであります。

それから今、五城土地改良区では、あれは平成11年に稼働した1,100キロワットの水力
発電を有しております。最大発生可能年間電力量が7,829メガワットアワー、建設費用は
この当時10億5,000万円、これは農業事業の農水省関係の補助金も受けておりまして、10
億5,000万円を直接投入したわけではありませんが、維持費で年間4,000万円。4,000万
円で維持していく、こういうことでもあります。ここは非常に水量もある程度安定して
おりますし、まさに幹線用水路でありますので、水道の浄水場のすぐ下流のところ
ですね、そこに設置してあります。これは成功した大きな1つの例であります
が、その下流にもう1つ設けてはどうかという話も今出てはおります。

それから中央土地改良区管内の上田のほうに、非常にいい水源がある、ここにはどう
だという調査結果も出ておりますので、それらまた土地改良区の皆さん方とも協
力しながら、これが実際に可能か否かその辺も含めて検討してまいりたいと思
っております。いずれにいたしましても、自然エネルギーでありますしクリーンエ
ネルギーでありますので、利用できる部分はやはり利用していきたいと考えて
おります。

○議 長 1番・永井拓三君。

○永井拓三君 2 小水力発電について

今の答弁から、私はまだまだ検討の余地はあると捉えたところですが、いかん
せんコストが高いということについても十分理解はしています。ただ、私が申し上げ
ているのは、日常的な電力として使おうという観点だけではなくて、いざという
ときのバックアップという点である程度の投資は可能かなと思っている次第
です。

実際に大きな地震や災害で電気がとまるといった場合に、本庁舎が33時間と1
日ちょっとなわけですね。実際にそういうことが起きたら、職員の皆さんは24
時間ほぼ寝ずに働かざるを得ないという中で、ちょっと33時間という時間しか
機能を維持できないという点で、その後大きな混乱を招くのではないかと
いうことをちょっと懸念しているところです。今後その点に関しまして
もう少し、例えば小型のバッテリーを幾つか備蓄するとか、燃料で

発電するようなものを準備するということをしていただければと思っています。

ほかの地域は、岐阜県の話ですけれども、小水力発電を防災機能強化事業ということで、県の単独事業でやっているのです。工事費、測量及び試験費、用地費及び補償費を、県の負担が10分の10ということでこれに名乗りを上げる自治体も出てくると思うのですけれども、いずれ新潟県がこのようなことをやると言った場合には、積極的に手を挙げていただければと思います。

最後に東日本大震災におけるハイブリット自動車の利用について少し紹介したいと思います。トヨタのエスティマハイブリットのみがその当時1,500ワットの充電機能を持っていたために、そこから電源をとって炊飯器を利用したり、さまざまな電力利用ができたという点で、非常に有効な車なのかなと思います。1,500ワットの充電機能も使い果たしてしまえばただの鉄の塊ですので、それを災害時に配電されていない中で随時充電できるという施設が仮に小水力であったとしたならば、そこに私は未来はあるのではないかと思います。恐らくトヨタのこの車のことを見て、日産もリーフあたりがそういう機能を備えているという意味では、今後車両の進化によって災害時における対応も変わってくるのではないかと思います。

以上をもって質問を終了したいと思いますが、ここから最後に市長に、ぜひ災害時という観点をもって今後整備事業を行っていただけたらと思います。以上で終わります。

○議 長 市長。

○市 長 2 小水力発電について

安心・安全という部分も含めまして、災害時の対応は電源とかも含めまして非常に重要な部分であります。今また議員からそれぞれ新しい情報もいただきましたので、総合的に全部検討しながら、いざというときにきちんと機能できるような、そういうことを構築していかなければならないと思っております。また、それぞれ情報提供、ご指導等よろしくお願い申し上げます。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 以上で一般質問を終わります。

○議 長 本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。

○議 長 次の本会議は明後日6月20日金曜日、午前9時30分から当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

〔午後4時12分〕